

高山市移住戦略

令和3年4月

高 山 市

目 次

1. はじめに	
(1) 戦略策定の趣旨-----	1
(2) 戦略の位置づけ-----	2
(3) 戦略の期間-----	2
2. 移住の動向	
[1]全国の動向等	
(1) 全国の現状-----	3
(2) 岐阜県の現状-----	10
(3) 飛騨地域の現状-----	14
[2]高山市の現状	
(1) 高山市の地域特性-----	19
(2) 高山市の移住の動向-----	27
(3) 移住関連の施策-----	32
3. 移住戦略の方向性	
[1]基本方針および取り組みの柱 -----	40
(1) 飛騨高山ならではの魅力を伝える-----	42
(2) 移住者に寄り添う-----	45
(3) 多様な移住スタイルを支援する-----	49
4. 目標値 -----	53
5. 推進に向けて -----	54

1. はじめに

(1) 戦略策定の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成 26(2014)年にまち・ひと・しごと創生法が制定された。

これを受け、本市においては、平成 27(2015)年に「飛騨高山にひとを呼び込む」「飛騨高山のモノを売り込む」「住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる」を基本目標とする高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、移住促進への取り組みをはじめ、まち・ひと・しごとの創生に関する施策を総合的かつ着実に推進してきた。

平成 31(2019)年には、高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す人口減少と市内経済縮小の克服やまち・ひと・しごと創生と好循環の確立は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向性において、重要な要素であるとの認識のもと、第八次総合計画の見直しに合わせ、総合計画と高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合した。

第八次総合計画においては、「多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ」、「心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する」、「人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる」をまちづくりの方向性と定め、本市が誇る魅力、財産である「人」・「自然」・「文化」がさまざまな形で組み合わせり活かしあうことにより、新たな活力や元気が生まれるとともに、やさしさがあがり、幸せが感じられるまちを目指すこととしており、移住の促進は、まちづくり戦略に掲げる「多様な働き方に適応した労働環境の構築」、「地域産業の担い手確保と生産性の向上」、「多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化」等のための重要施策と位置付けている。

また、ポストコロナ社会を前提とした中・長期的な視点による「成長戦略」を展開する上においても重要なキーワードのひとつである。

本市における移住促進への取り組みにおいて、移住を支援するメニューは、一定程度充実しており、移住者が必要に応じて支援メニューを取捨選択できる状況となつてはいるものの、コロナ禍を機とした地方移住への機運の高まりや自治体競争が激しくなるなか、今後は、移住希望者のニーズを的確に捉え、本市がその選択肢のひとつとなるよう、本市の魅力を磨きつつ、どのような人々とどのような関係を構築するのか、あるいは本市のまちづくりにおいて移住者をどう位置付け、何を期待するのか等の視点を念頭に、移住を希望する人へのアプローチはもとより、仕事や生活面も含めたトータル的な支援を戦略的にマネジメントすることが必要となる。

本戦略は、こうしたことを踏まえ、移住促進において取り組むべき基本的方向性を定めることを目的に策定するものである。

(2) 戦略の位置づけ

本計画は、高山市第八次総合計画を上位計画とし、高山市産業振興計画、飛騨高山ブランド戦略など関連計画との整合を図りつつ、移住促進の視点から定める個別戦略とする。

(3) 戦略の期間

期間は令和 3(2021)年度～令和 6(2024)年度までの 4 年間とする。

2. 移住の動向

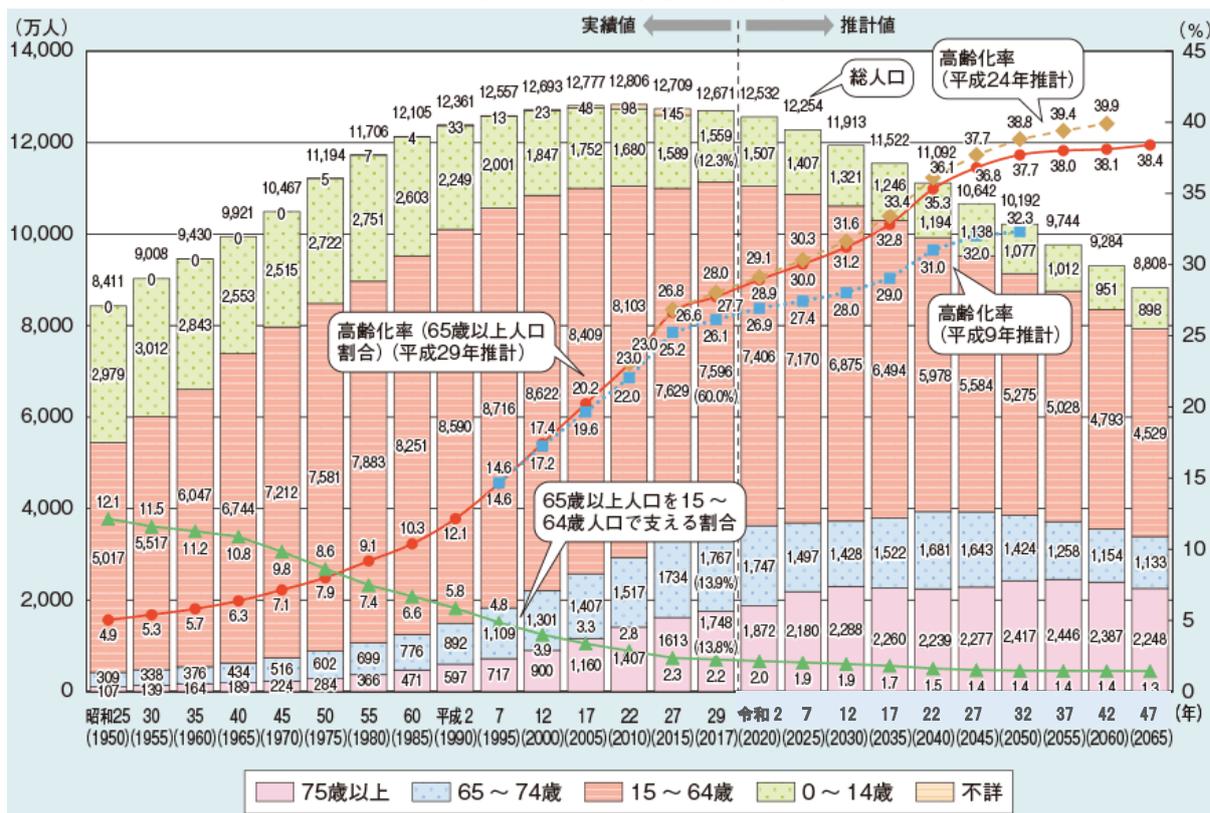
[1] 全国の動向等

(1) 全国の現状

① 全国の人口推移

日本の総人口は、国勢調査では平成 22(2010)年をピークに減少に転じ、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満の人口)も平成 7(1995)年をピークに減少を続けている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成 29(2017)年 4 月推計)によると、総人口は減少を続け、令和 35(2053)年には 1 億人を下回り、その後、令和 47(2065)年には 8,808 万人まで減少すると予測されている。また、高齢化率(65 歳以上人口割合)は、平成 27(2015)年の 26.6%から令和 47(2065)年には 38.4%へと上昇して、国民の 2.6 人に 1 人が 65 歳以上になる社会が到来すると推計されている。(図 1 参照)

図 1 全国の人口の推移と将来推計



出典：(実績値)総務省「国勢調査」(年齢区分別の内訳については年齢不詳除く)

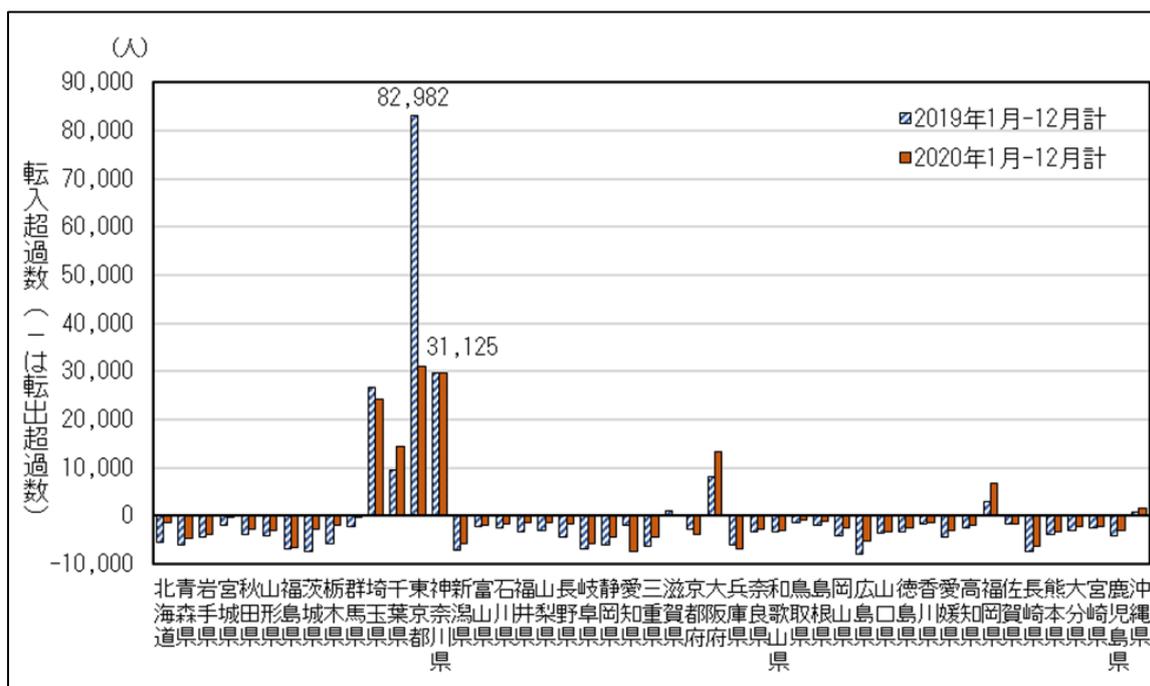
(推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 29 年推計)」

② 全国の人口移動の状況

総務省統計局によると、令和 2(2020)年の日本国内における都道府県間移動者数は 246 万 3,992 人となり、前年に比べ 4.1%の減少となった。都道府県内移動者数は 279 万 1,729 人となり、前年に比べ 1.5%の減少となった。

都道府県別の転入超過数を見ると、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、福岡県、沖縄県及び滋賀県の 8 都府県となっており、最も多い東京都は 3 万 1,125 人であった。しかし、令和 2(2020)年の東京都の転入超過数は前年の 8 万 2,982 人と比べ大幅に減少している。(図 2 参照)

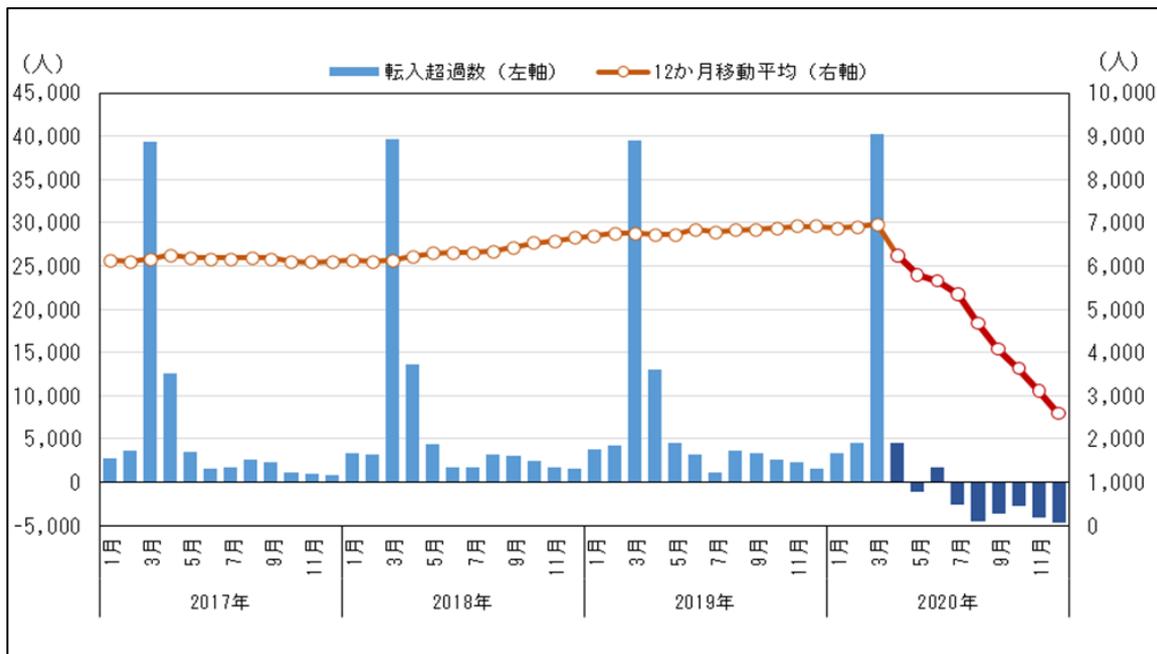
図 2 都道府県別転入超過数(令和元(2019)、令和 2(2020)年)



出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

総務省統計局によると、東京都の転入超過数は、緊急事態宣言が発出された令和 2(2020)年 4 月に大幅に減少し、5 月には転出超過となっている。その後、6 月に一旦転入超過になったものの、新型コロナウイルスの新規感染者数が増え始めた 7 月に再び転出超過となり、以後 6 ヶ月連続で転出超過となっている。(図 3 参照)

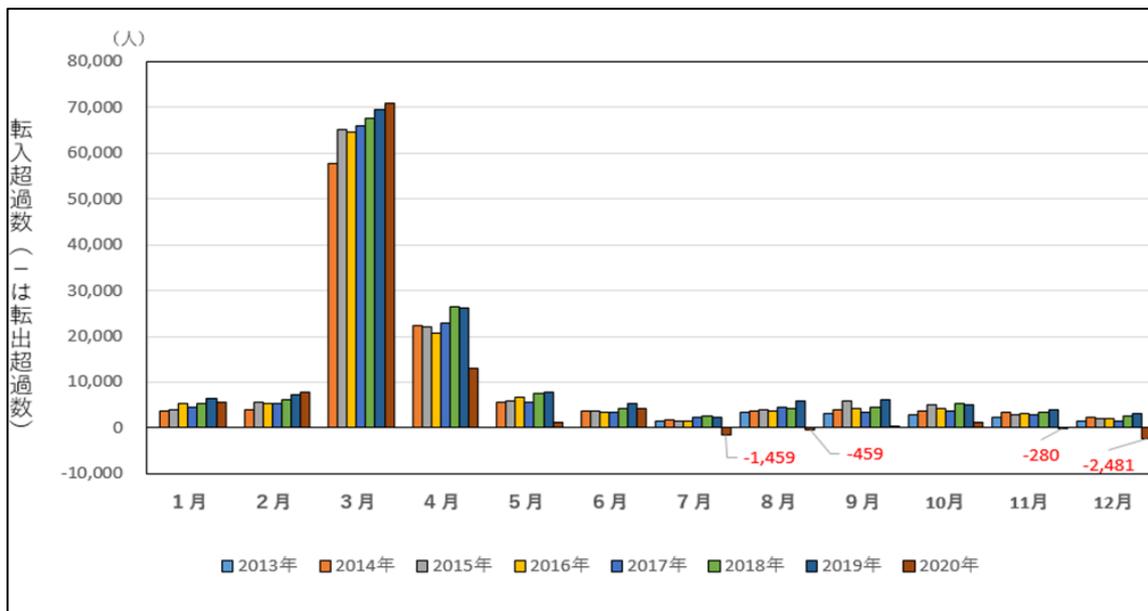
図3 東京都の転入超過数の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

また、東京圏(東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県)においても、上述の東京都とほぼ同様の推移となっている。(図4参照)

図4 東京圏の転入超過数の推移



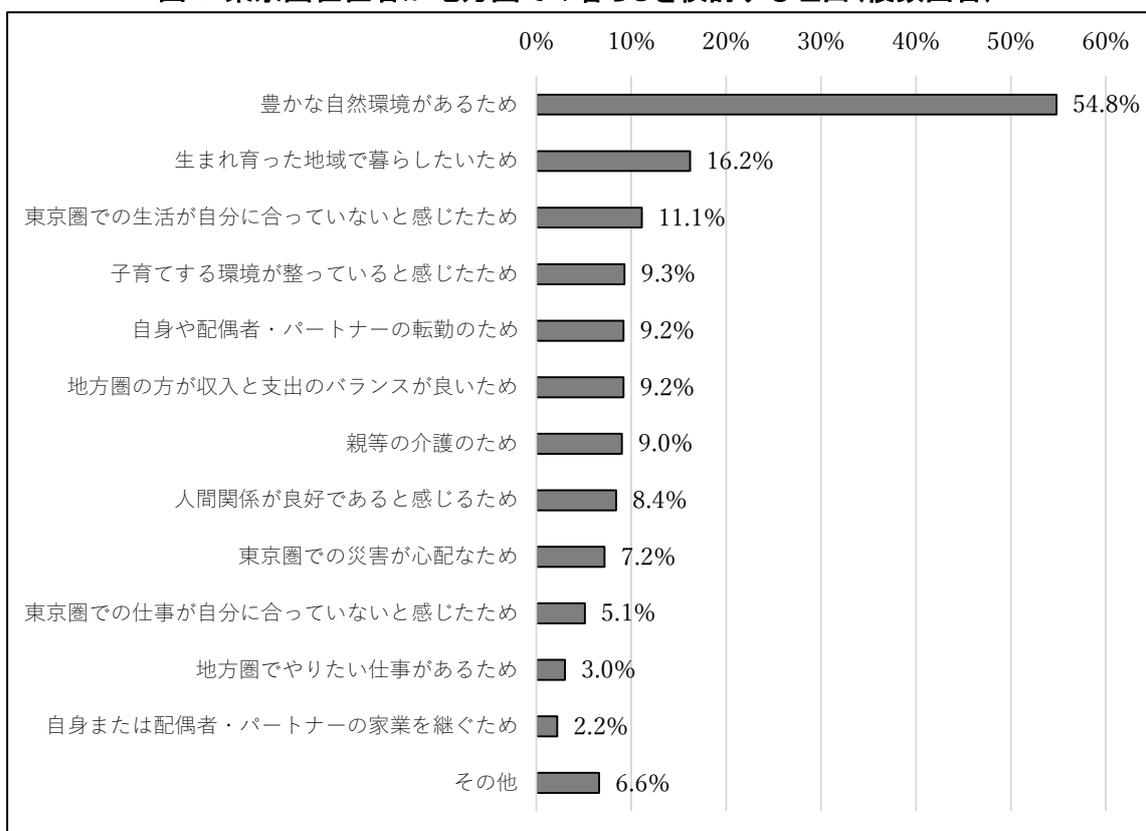
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③ 東京圏在住者の地方圏での暮らしに対する意識

令和2(2020)年1月から3月にかけて、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が地方移住の増加に向けた広報戦略を立案するために、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)在住者の「東京圏以外の地域(地方圏)での暮らし」の意識・行動を把握するためのWEBアンケート並びにグループインタビューを実施した。

地方圏での暮らしを検討する理由としては、全体では「豊かな自然環境があるため」が54.8%と最も高く、次いで「生まれ育った地域で暮らしたいため」が16.2%、「東京圏での生活が自分に合っていないと感じたため」が11.1%となっている。(図5参照)

図5 東京圏在住者が地方圏での暮らしを検討する理由(複数回答)



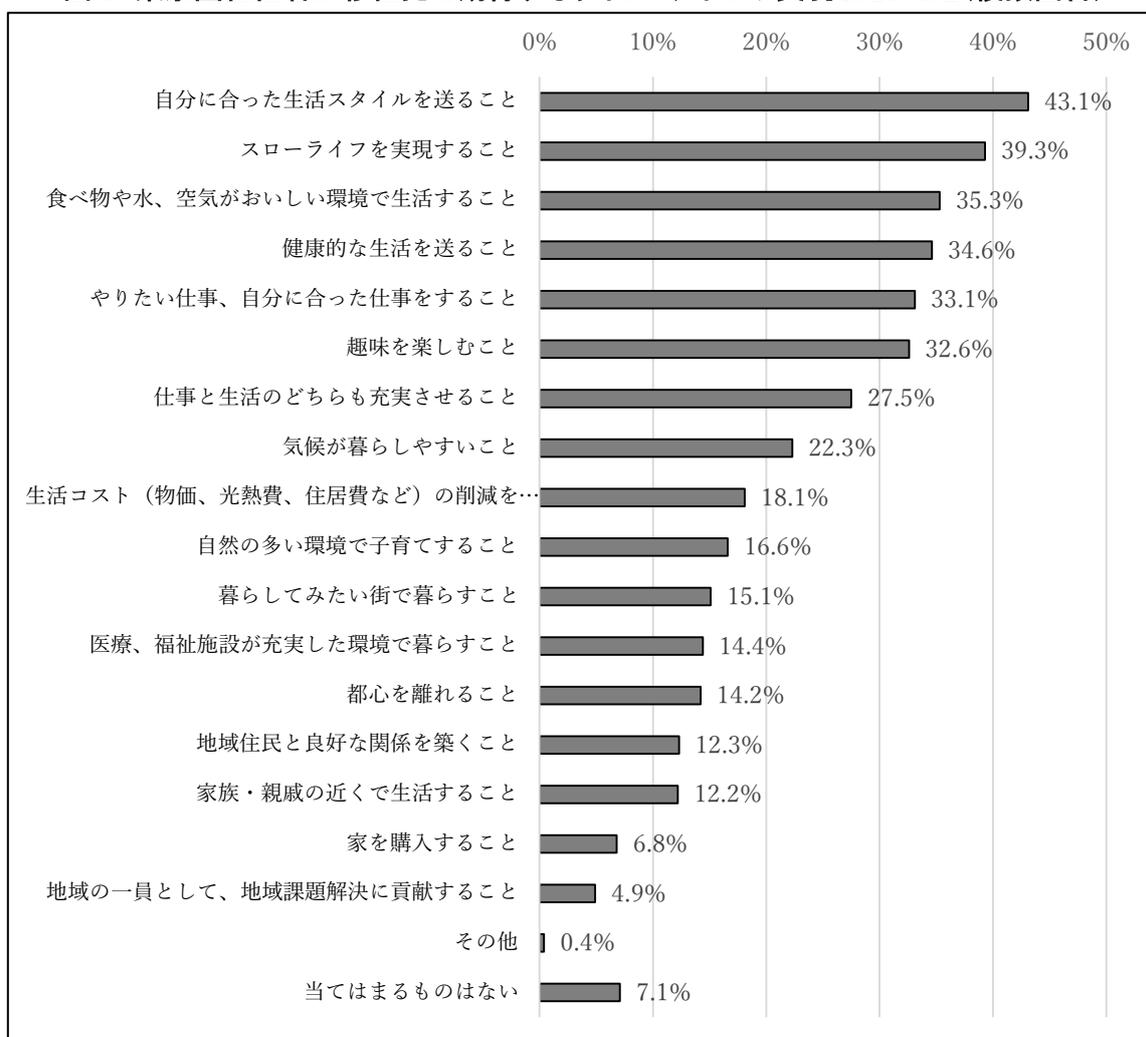
出典:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

移住先で期待するライフスタイルや実現したいことでは、「自分に合った生活スタイルを送ること」が43.1%と最も高く、次いで「スローライフを実現すること」が39.3%、「食べ物や水、空気がおいしい環境で生活すること」が35.3%となっている。(図6参照)

図6 東京圏在住者が移住先で期待するライフスタイルや実現したいこと(複数回答)

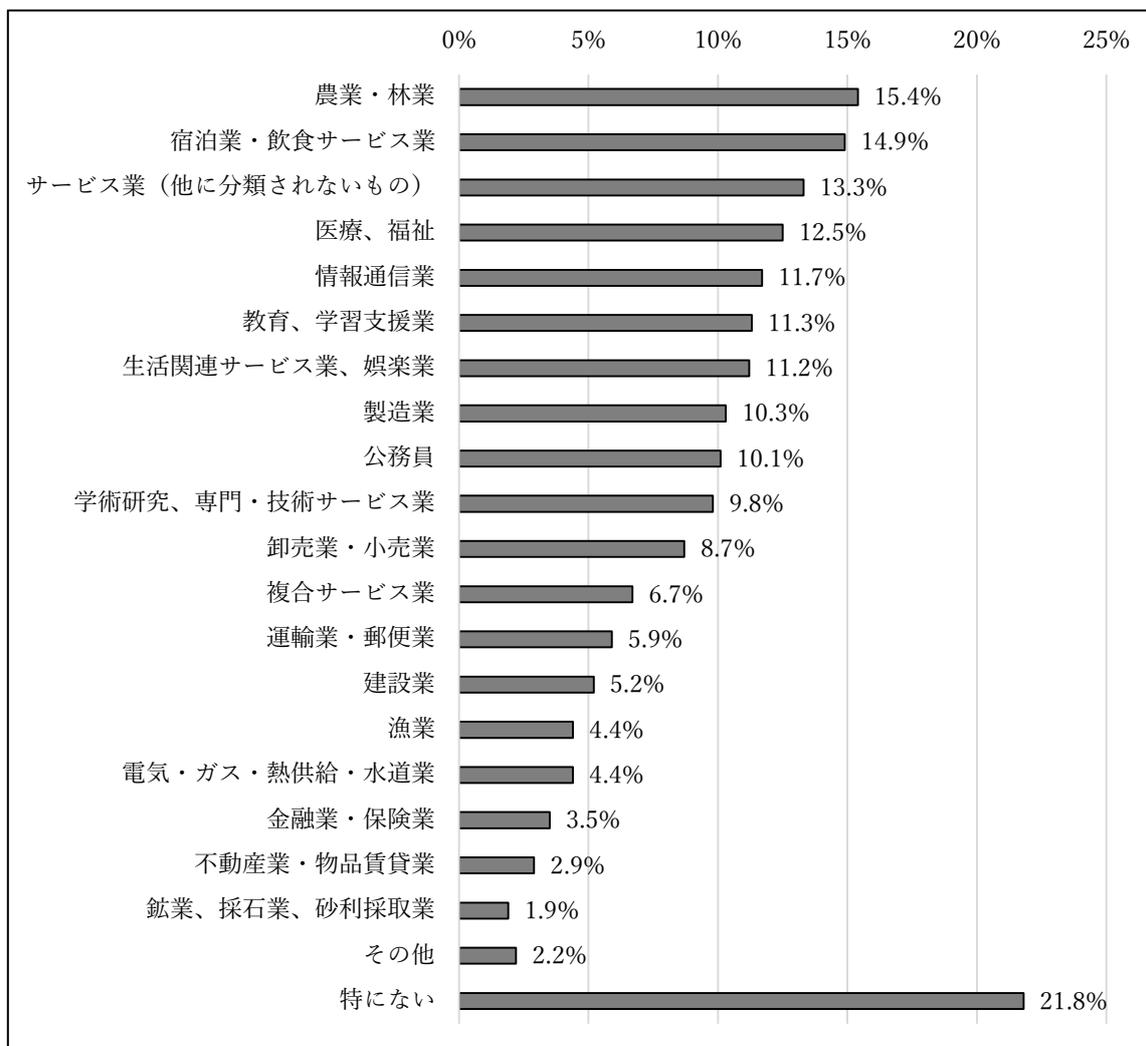


出典:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

地方圏でやりたい業種は、全体では「特にない」が21.8%と高くなっている。やりたい業種として挙げられた中では「農業・林業」が15.4%と最も高く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」が14.9%、サービス業(他に分類されないもの)が13.3%となっている。(図7参照)

図7 東京圏在住者が地方圏でやりたい業種(複数回答)



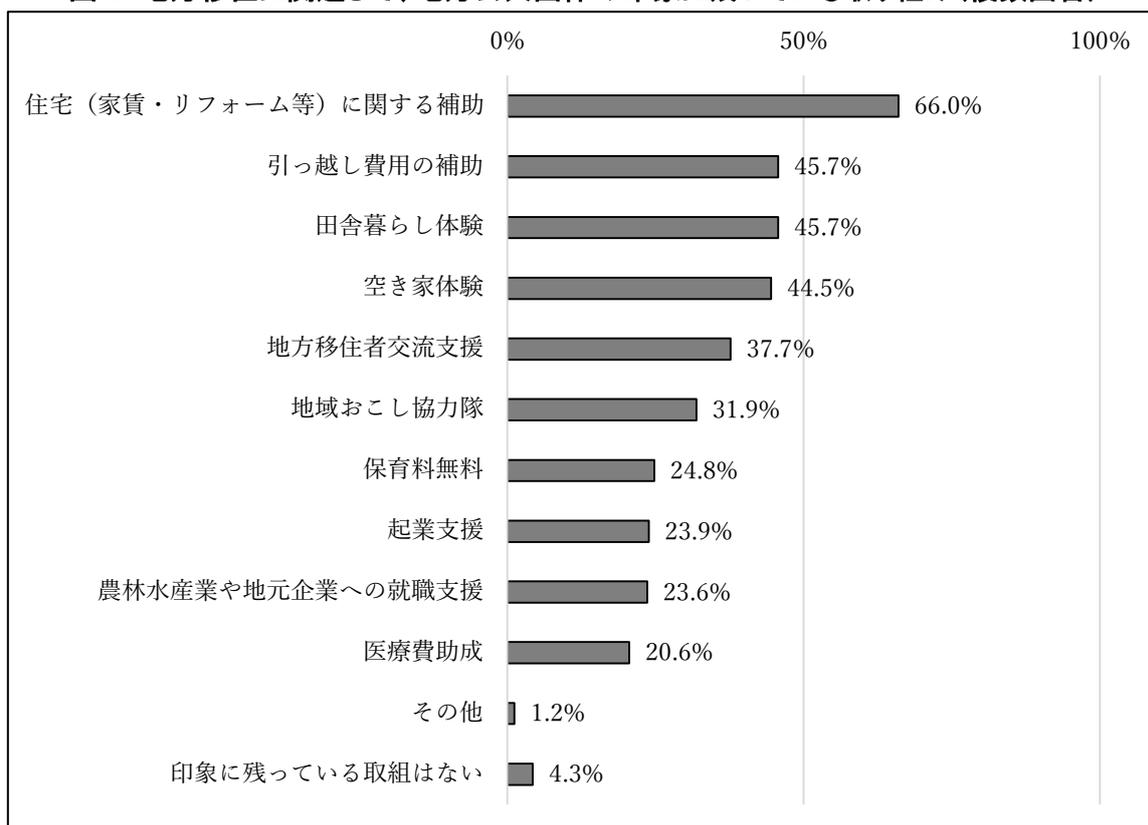
出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

地方移住に関連して、地方公共団体が支援している取り組み等を知っている回答者が地方公共団体の取り組みで印象に残っているものとしては、全体では、「住宅(家賃・リフォーム等)に関する補助」が 66.0%と最も高く、次いで「引っ越し費用の補助」、「田舎暮らし体験」がともに 45.7%となっている。(図 8 参照)

図 8 地方移住に関連して、地方公共団体の印象に残っている取り組み(複数回答)



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

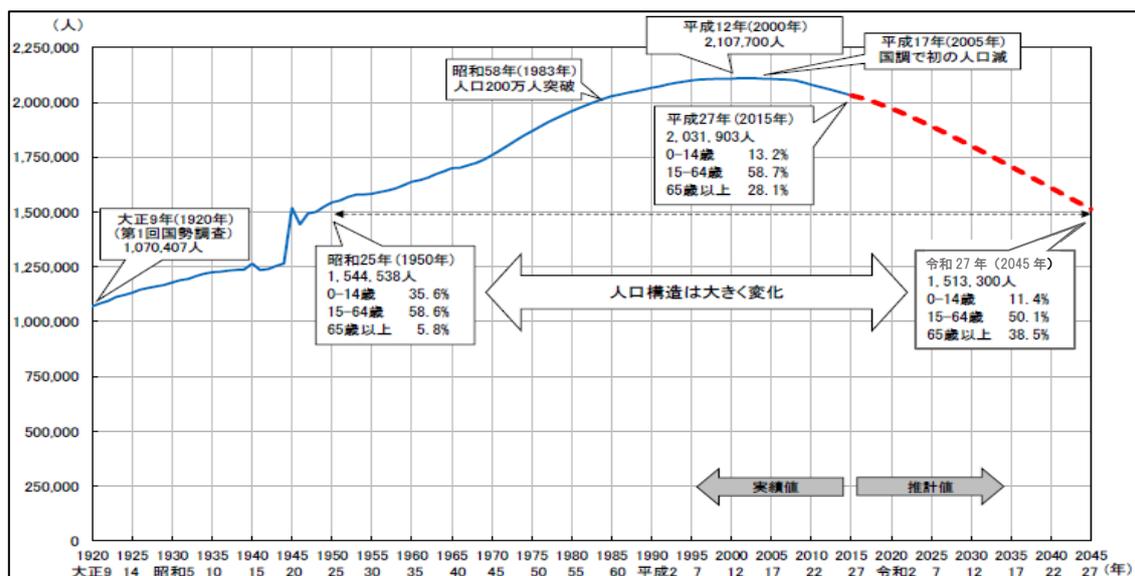
※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

(2) 岐阜県の現状

① 岐阜県の人口推移

総務省国勢調査によると、岐阜県の人口は平成 12(2000)年の 210 万 7,700 人をピークに減少し続けている。2015(平成 27)年には 203 万 1,903 人となり、15 年間で 7 万 5,000 人以上の減少となっている。岐阜県政策研究会人口動向部会(平成 29(2017)年 4 月)によると、令和 27(2045)年には 151 万 3,300 人まで減少すると推計されている。(図 9 参照)

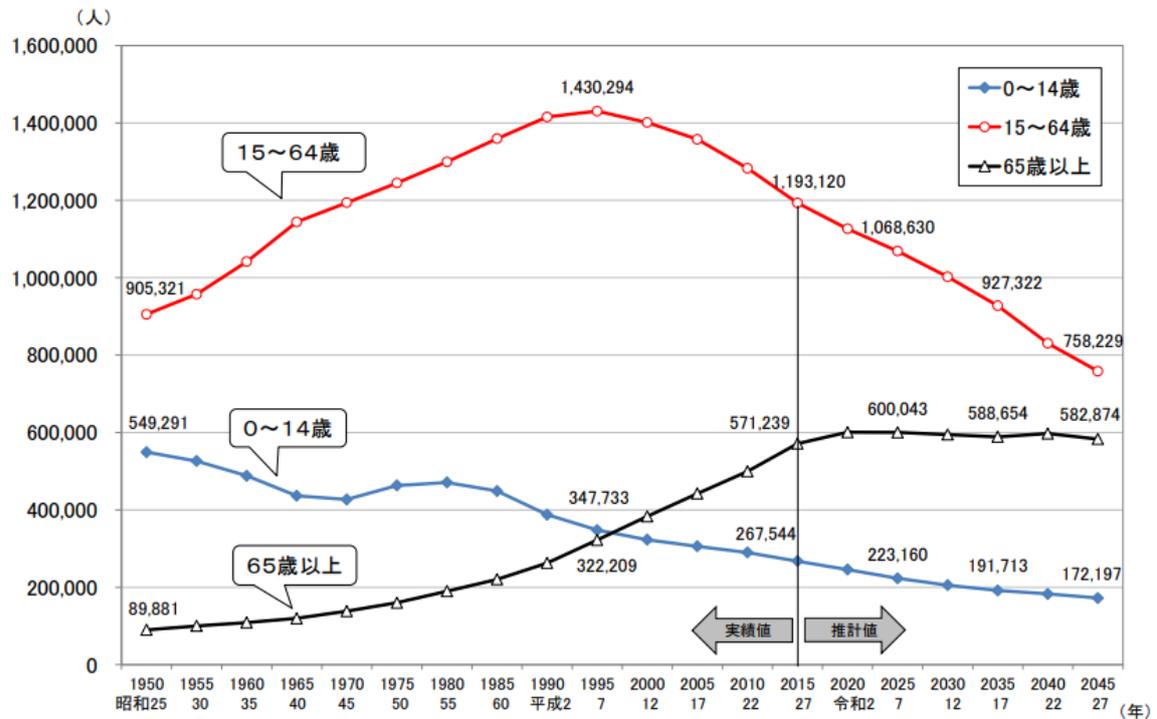
図 9 岐阜県の人口の推移と将来推計



出典:〈実績値〉総務省「国勢調査」(年齢区分別の内訳については年齢不詳分除く)
 〈推計値〉岐阜県政策研究会(平成 29 年推計)

また、生産年齢人口は、平成 7(1955)年の 143 万 294 人をピークに減少を続け、令和 27(2045)年には 75 万 8,229 人と約半数近く減少すると見込まれている。(図 10 参照)

図 10 岐阜県の年齢 3 区分別人口の推移

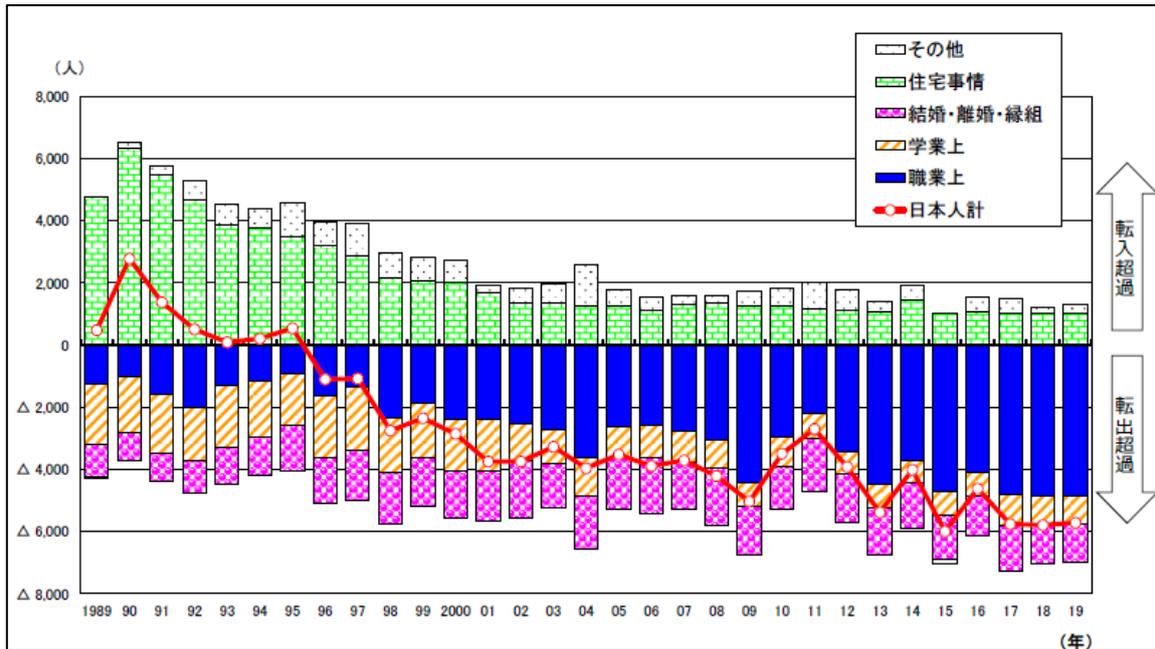


出典：〈実績値〉総務省「国勢調査」（年齢区分別の内訳については年齢不詳分除く）
 〈推計値〉岐阜県政策研究会（平成 29 年推計）

② 岐阜県の人口移動の状況

岐阜県の転入超過、転出超過の状況を見ると、平成 8（1996）年から転出超過傾向が続いている。転出超過の理由としては、「職業上」が最も多く、次に「結婚・離婚・縁組」「学業上」が続く。（図 11 参照）

図 11 岐阜県内の日本人の移動理由別社会動態



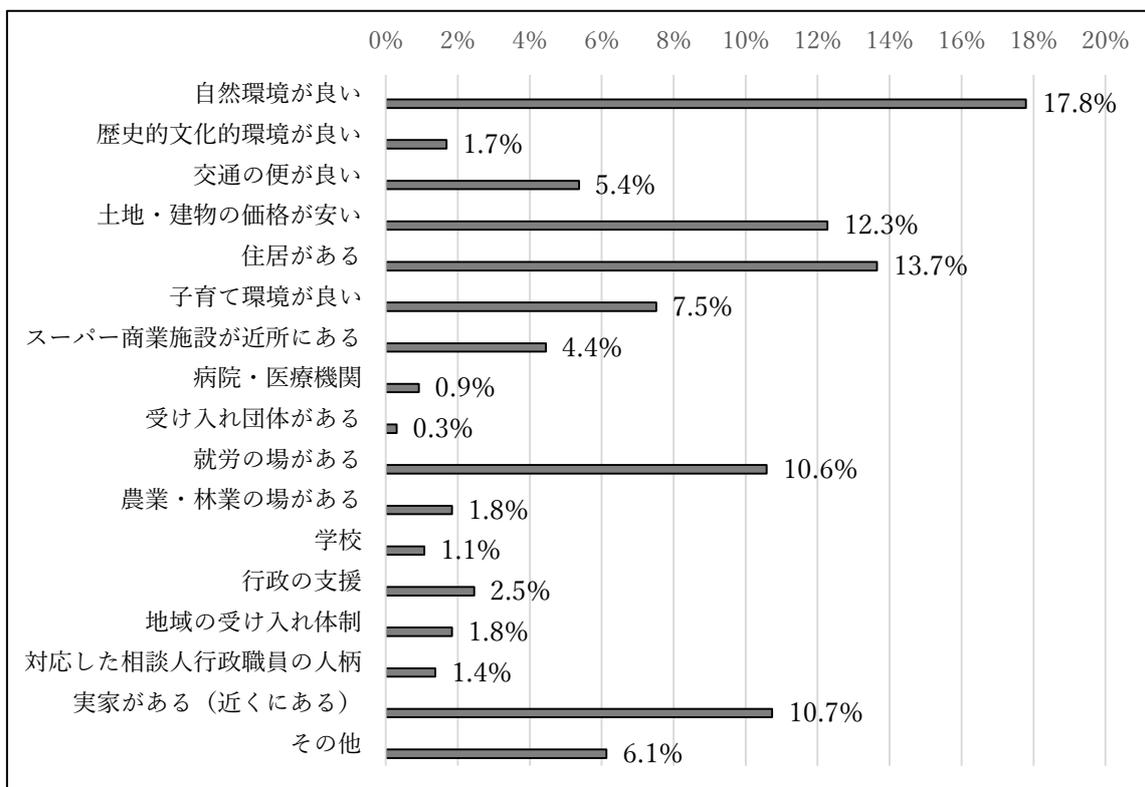
出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

③ 岐阜県内の移住者の意識

令和元(2019)年岐阜県移住者実態把握調査によると、他県から岐阜県へ移住の決め手となった要因は、「自然環境が良い」が 17.8%と最も多く、次いで「住居がある」が 13.7%、「土地・建物の価格が安い」が 12.3%と続く。(図 12 参照)

決め手の 1 位となった「自然環境が良い」は、前述の東京圏在住者が「地方圏での暮らしを検討する理由」の 1 位である「豊かな自然環境があるため」とも傾向が合致している。

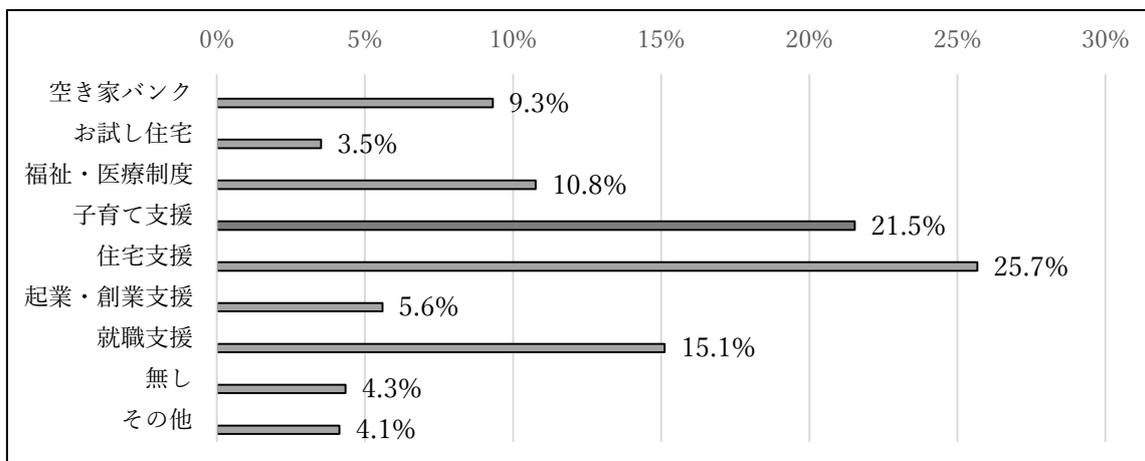
図 12 他県から岐阜県へ移住の決め手となった要因(複数回答)



出典: 岐阜県移住者実態把握調査
 ※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

他県から岐阜県への移住者が充実してほしかった支援としては、「住宅支援」が最も高い25.7%であった。次いで、「子育て支援」の21.5%、「就職支援」の15.1%が続く。(図 13 参照)

図 13 他県から岐阜県への移住者が充実してほしかった支援(複数回答)



出典: 岐阜県移住者実態把握調査
 ※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

(3) 飛驒地域の現状

① 飛驒地域の人口推移

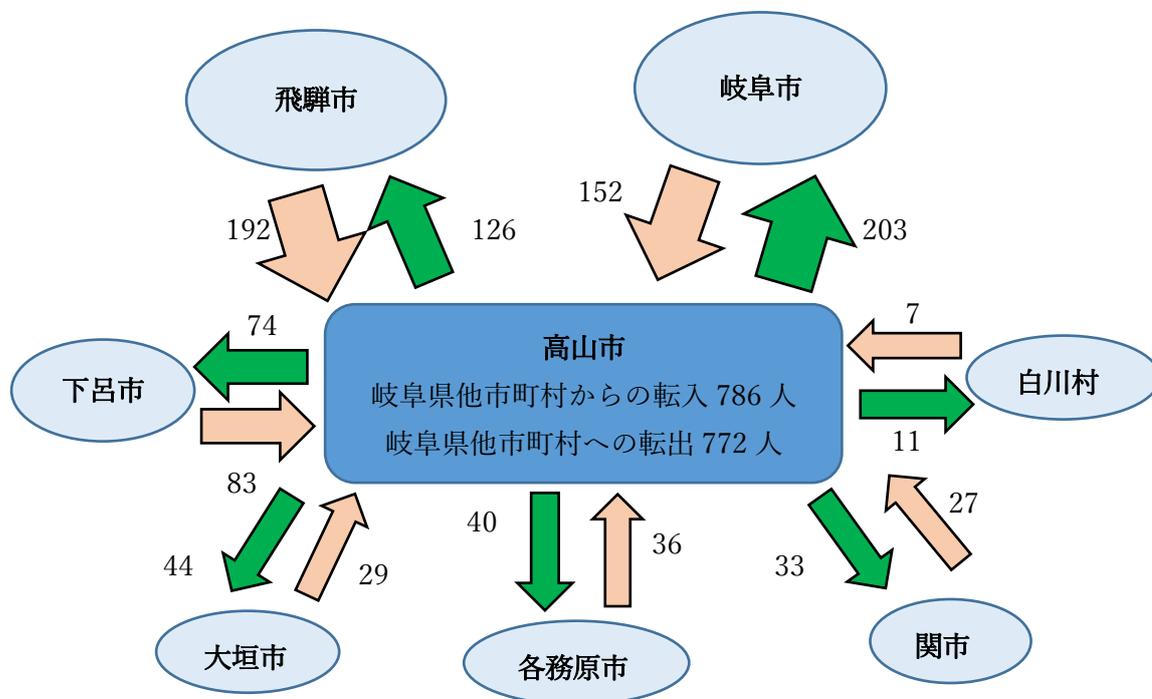
総務省国勢調査によると、飛驒地域の人口は、高山市、飛驒市、下呂市、白川村全てで平成 17(2005)年から平成 27(2015)年の 10 年間で減少が続いている。年齢 3 区分別人口では、飛驒市、下呂市の高齢化率は平成 27(2015)年の時点で 35%以上、高山市と白川村も 30~35%と高い比率となっている。岐阜県政策研究会人口動向部会(平成 29(2017)年 4 月)によると、今後全ての市村で総人口の減少が見込まれ、64 歳以下の人口割合が減ると同時に 65 歳以上の人口割合が 10%以上増えると推計されている。

② 高山市を中心とした飛驒地域及びその他地域の人口移動の状況

岐阜県によると、令和元(2019)年の岐阜県内の主な転入・転出において、高山市の状況は県内他市町村からの転入 786 人、県内他市町村への転出 772 人で、転入がわずかながら多かった。市町村別にみると、岐阜市、大垣市、各務原市、関市などへの高山市からの転出者数が、転入者数よりも多く、主に県内の南部への人口流出が大きい。

飛驒地域では、飛驒市と下呂市からの転入が転出を上回っており、白川村からの転入は転出を下回っている。飛驒地域内での移動は、全体の約 3 割を占めており、高山市を中心とした人口移動が一定程度あるといえる。(図 14 参照)

図 14 高山市を中心とした飛驒地域及びその他地域の人口移動の状況(令和元(2019)年)

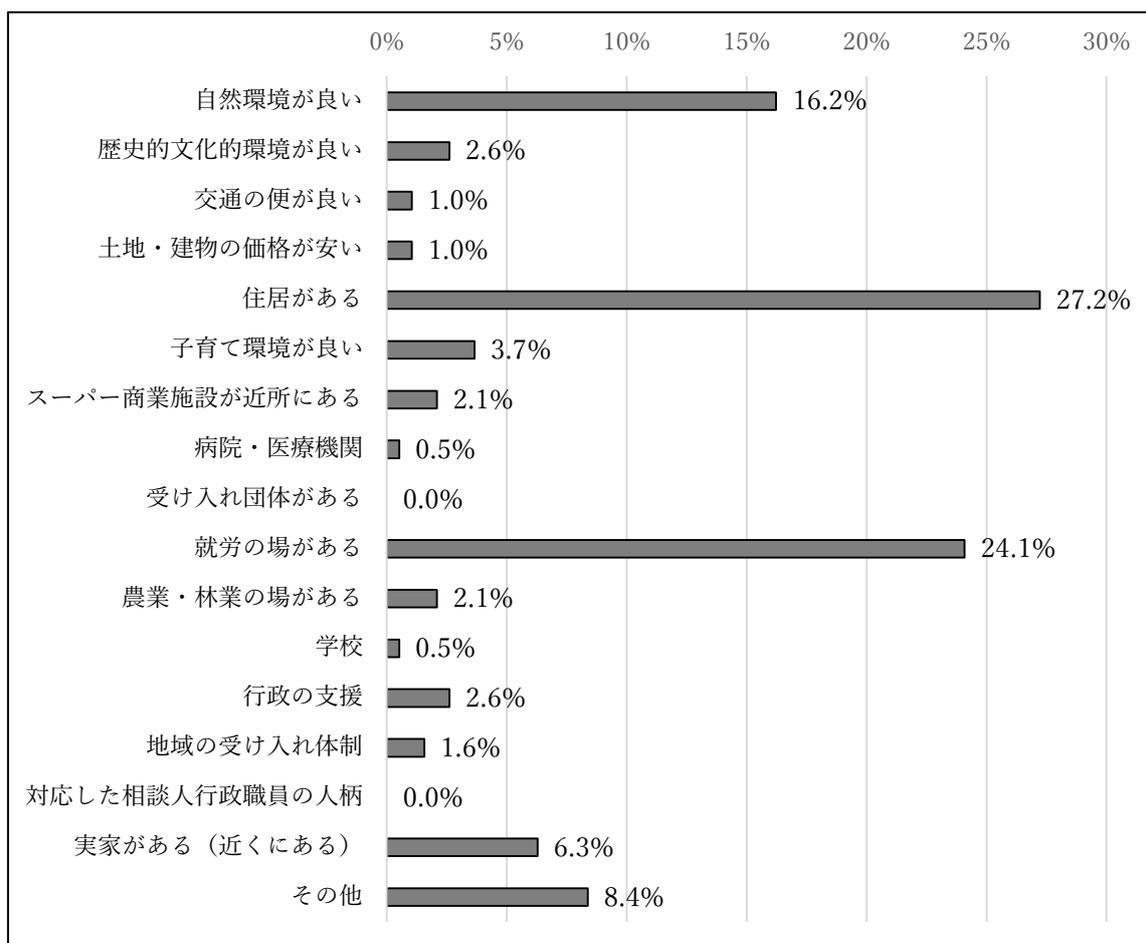


出典:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

③ 高山市内の移住者の意識

岐阜県が実施した令和元(2019)年岐阜県移住者実態把握調査の回答のうち、高山市へ移住した世帯からの回答によると、他県から高山市へ移住の決め手となったのは、「住居がある」が 27.2%と最も多く、次いで「就労の場がある」が 24.1%、岐阜県への移住者全体では 1 位だった「自然環境が良い」は 16.2%となった。(図 15 参照)

図 15 他県から岐阜県へ移住の決め手となった要因(複数回答)

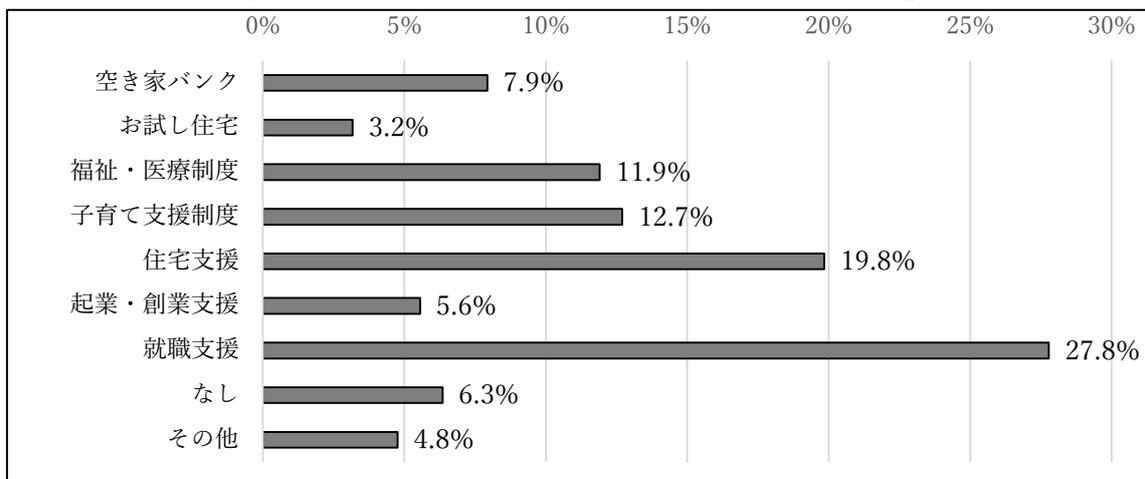


出典:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

他県から高山市への移住者が充実してほしかった支援としては、「就職支援」が最も高い 27.8%であった。次いで、「住宅支援」の 19.8%、「子育て支援制度」の 12.7%が続く。岐阜県全体では「住宅支援」が 1 位であったが、高山市においては「就職支援」の充実が望まれる結果となった。(図 16 参照)

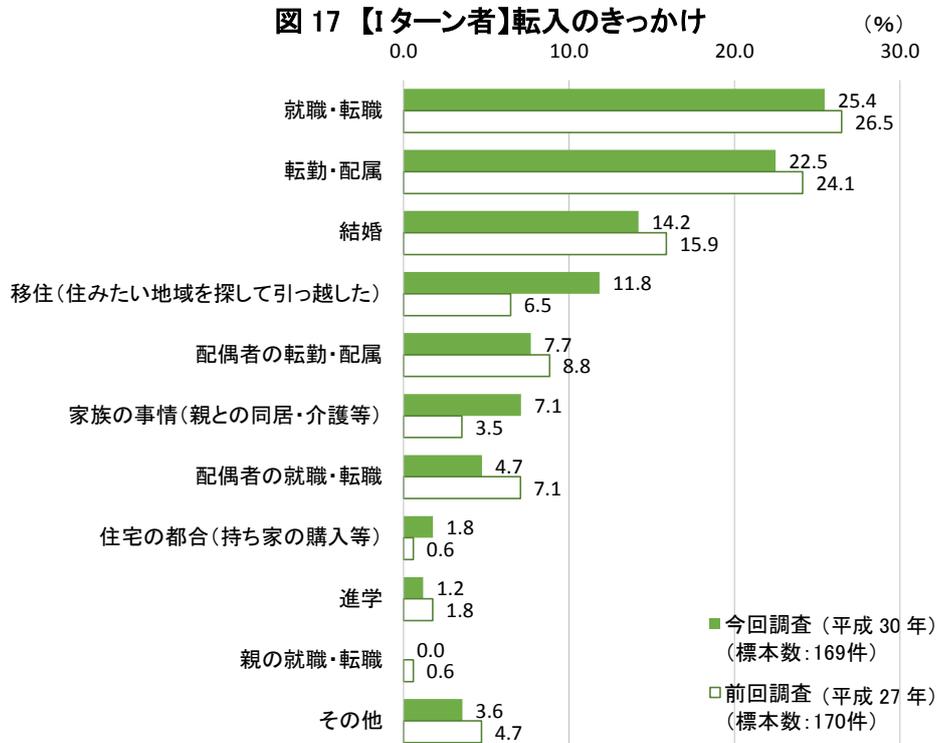
図 16 他県から高山市への移住者が充実してほしかった支援(複数回答)



出典: 岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」
 ※「%」は回答のあったサンプル数に対する割合

平成 27(2015)年度及び平成 30(2018)年度に高山市は地方移住に関するアンケート調査を行った。I ターン者(高山市外の出身で転入してきた者)が本市へ転入したきっかけは、「就職・転職」が 25.4%、「転勤・配属」が 22.5%、「結婚」が 14.2%の順となっている。そのうち、自らの意志で「高山市」を選択してきた可能性が高い「就職・転職」、「住宅の都合」及び「移住」は 39.0%であり、「移住」の割合は前回より 5.3 ポイント増加している。(図 17 参照)

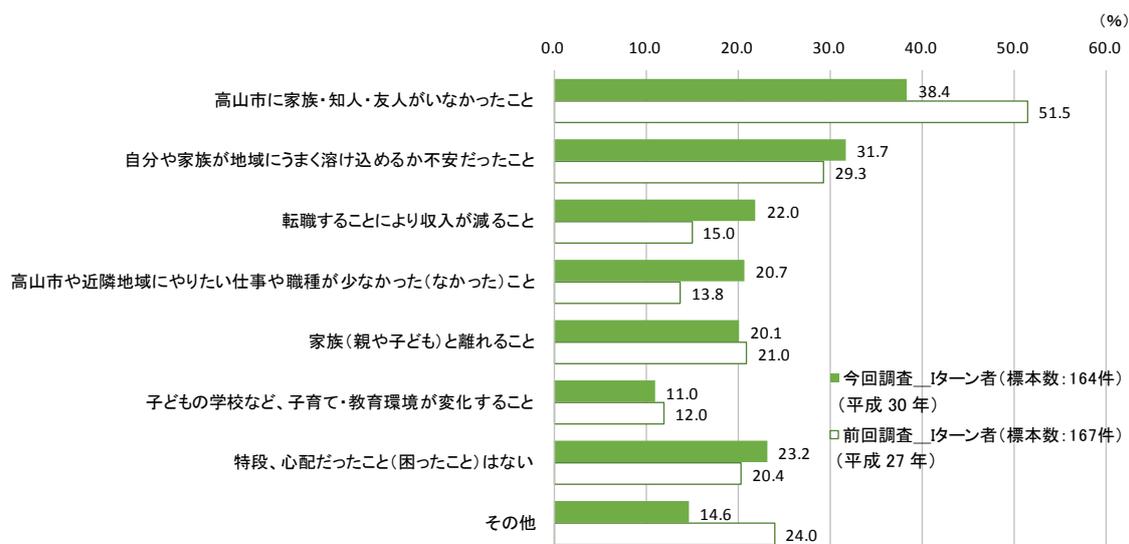
図 17 【I ターン者】転入のきっかけ



出典: 高山市「地方移住に関するアンケート調査」

Iターン者の転入時の不安は、「高山市に家族・知人・友人がいなかったこと」が 38.4%、「自分や家族が地域にうまく溶け込めるか不安だったこと」31.7%となっている。Iターン者の多くが地域コミュニティになじめるかどうか不安を抱いていることが伺える。平成 27(2015)年度調査と比較すると、「転職することにより収入が減ること」、「高山市や近隣地域にやりたい仕事や職種が少なかった(なかった)こと」が増加している。(図 18 参照)

図 18 【Iターン者】転入(移住)にあたり心配だったこと

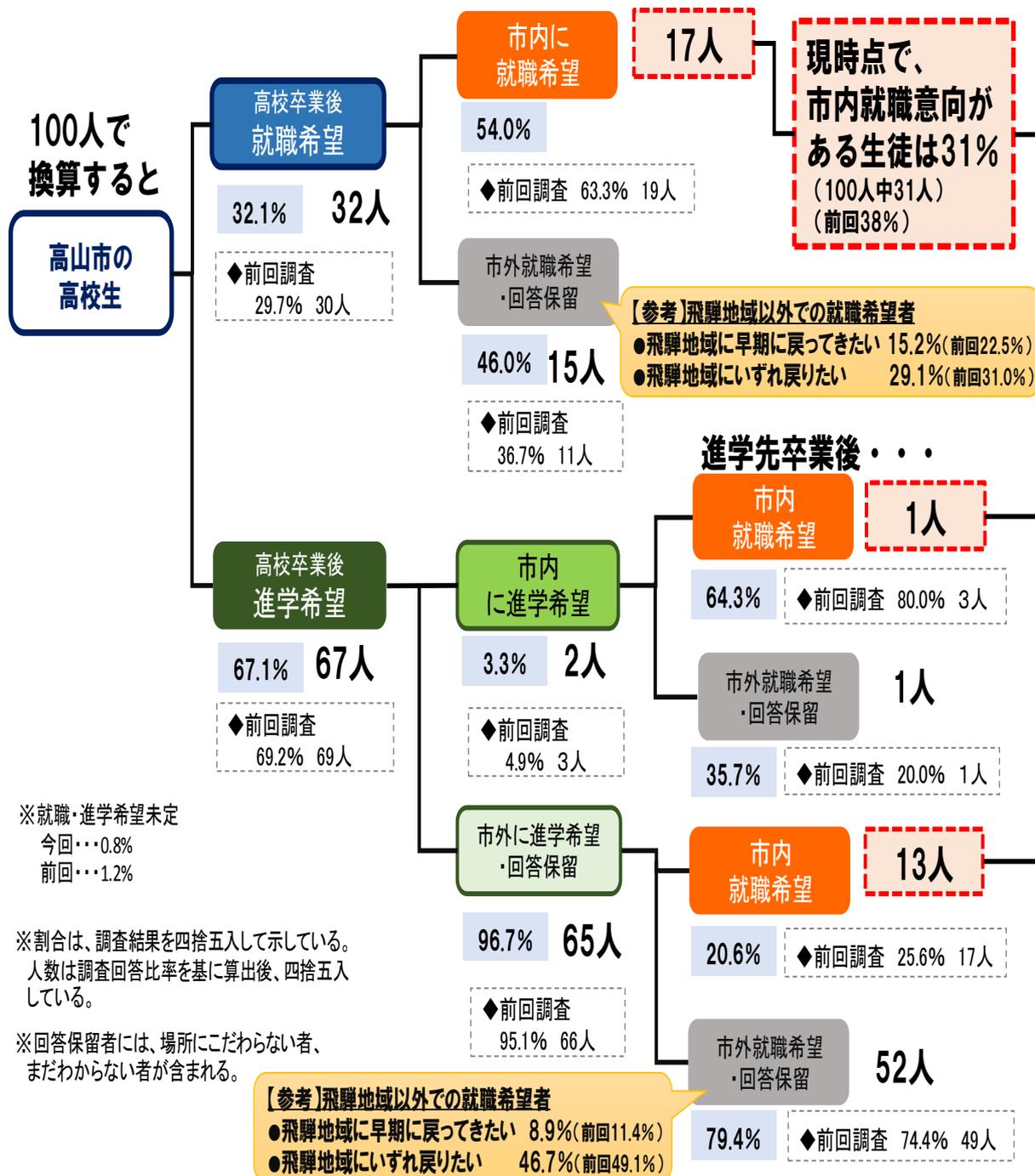


出典:高山市「地方移住に関するアンケート調査」

④ 高山市内の高校生の意識

平成 27(2015)年度及び平成 30(2018)年度に、高山市は、飛騨地域の高校及び特別支援学校高等部に通う市内在住の生徒(3 年生 847 人)を対象に、将来の進路や仕事に関する意識・希望アンケート調査を行った。高校卒業後の進路希望については、就職希望者が 32.1%、進学希望者が 67.1%、就職・進学希望未定が 0.8%となっている。全体では、進学希望者を含めて市内就職意向のある生徒は、約 31%となっており、平成 27(2015)年度調査と比較すると 7 ポイント減少している。(図 19 参照)

図 19 市内在住の高校生の地元就職意向(調査結果より試算)



出典：高山市人口ビジョン

[2]高山市の現状

(1) 高山市の地域特性

高山市は日本のほぼ真ん中、岐阜県の北部に位置し、周囲を飛騨市、下呂市、郡上市、大野郡白川村、長野県、富山県、福井県、石川県に囲まれている。平成 17(2005)年 2 月 1 日に 1 市 9 町村が合併し、面積 2,177.61 km²の日本一広い市となった。

① 自然

高山市の面積の 92.1%を森林が占め、山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高差も 2,000m を超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいる。北東部には槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰などの飛騨山脈(北アルプス)を擁している。

② 気候

高山市の気候は海拔高度の高い所が多いため、東北地方北部や北海道南部と似て夏は涼しく、冬は雪が多く厳しい寒さとなる。全体的に内陸気候であり、特に高山地域は盆地のため内陸性が顕著にあらわれる。飛騨山脈(北アルプス)をはじめ標高の高い山岳地域の気候は、山岳気候となる。平年¹の年平均気温は 11.0℃、8 月の最高気温の平均は 30.7℃、2 月の最低気温の平均は-5.2℃であり、最低気温 0℃未満の冬日は 117.7 日である。

③ 都市部との距離

高山市は山間部に位置していることから関東、中部、関西等の都市部からは移動にある程度時間を要する。各地域からの移動手段と所要時間については、以下のとおりである。

《関東から》

- 東京—名古屋—高山 東海道新幹線、特急ワイドビューひだ 約 4 時間 5 分
- 東京—富山—高山 北陸新幹線、特急ワイドビューひだ 約 3 時間 38 分
- 東京(新宿)—高山 高速バス 約 5 時間 30 分

《中部から》

- 名古屋—高山 特急ワイドビューひだ 約 2 時間 20 分
- 名古屋—高山 高速バス 約 2 時間 45 分

《関西から》

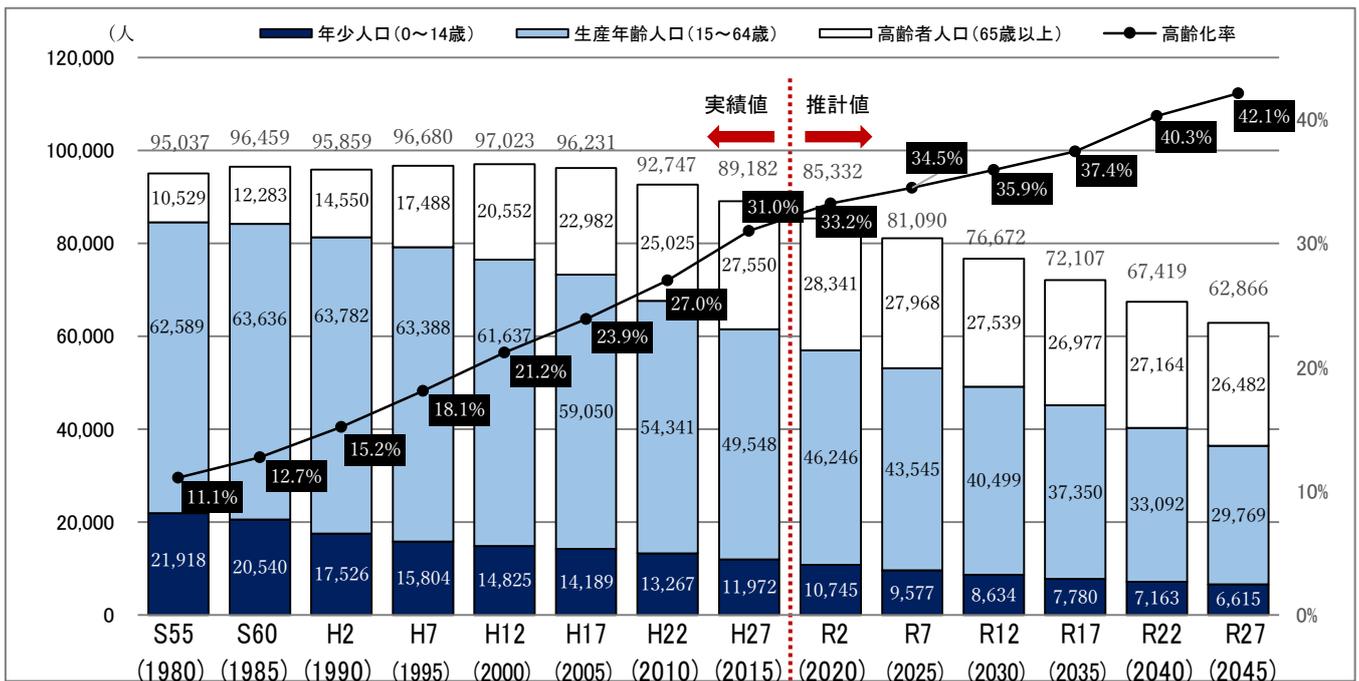
- 大阪—名古屋—高山 東海道新幹線、特急ワイドビューひだ 約 3 時間 10 分
- 大阪—高山 高速バス 約 5 時間 30 分

¹ 平年：1981 年から 2010 年の高山特別地域気象観測所の統計による

④ 高山市の人口推移

本市の人口は、平成12(2000)年の97,023人をピークに減少を続けており、令和27(2045)年には62,866人まで減少すると推計されている。生産年齢人口は、平成2(1990)年の63,782人をピークに減少となっており、令和27(2045)年には29,769人まで減少すると推計されている。(図20参照)

図 20 高山市の人口推移と将来推計



出典：〈実績値〉総務省「国勢調査」(年齢区分別の内訳については年齢不詳分除く)
 〈推計値〉国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

⑤ 高山市の人口移動の状況

高山市の社会動態を見ると、社会増減の状況は平成14(2002)年まで概ね転入出が同水準で推移していたが、平成15(2003)年以降、転出超過が続いている。なお、平成17(2005)年以降は、市町村合併により旧市町村間の移動が転入出から、転居扱いとなったため、転入出者数の総数が減少している。

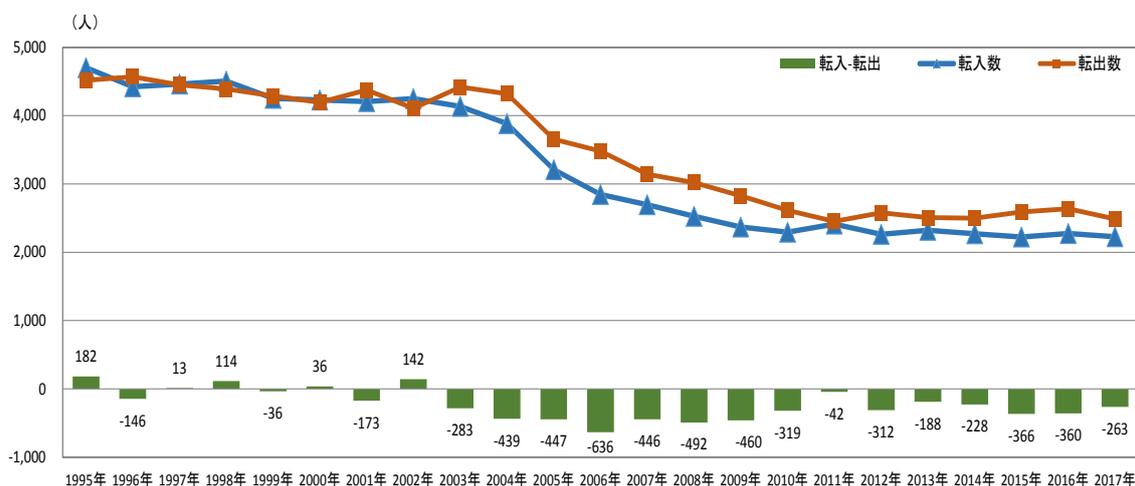
平成21(2009)年度からの総転入者数は、2,100~2,400人と年によって幅はあるものの、ほぼ横ばいの状況となっている。一方、総転出者数の推移をみると、2,300~2,700人と年度によって幅はあるものの、総転入者数と同様、ほぼ横ばいの推移となっており、転出者が転入者を上回る状況が続いている。(図21参照)

年齢階級別の社会移動は、10歳代後半から20歳代前半の転出者数と20歳代後半の転入者数が突出して多い傾向が続いている。このことから、市外への進学や就職による転出が多いことと、20歳代前半の転入者が鈍化していることが全体の転出超過の要因につながって

いると考えられる。(図 22 参照)

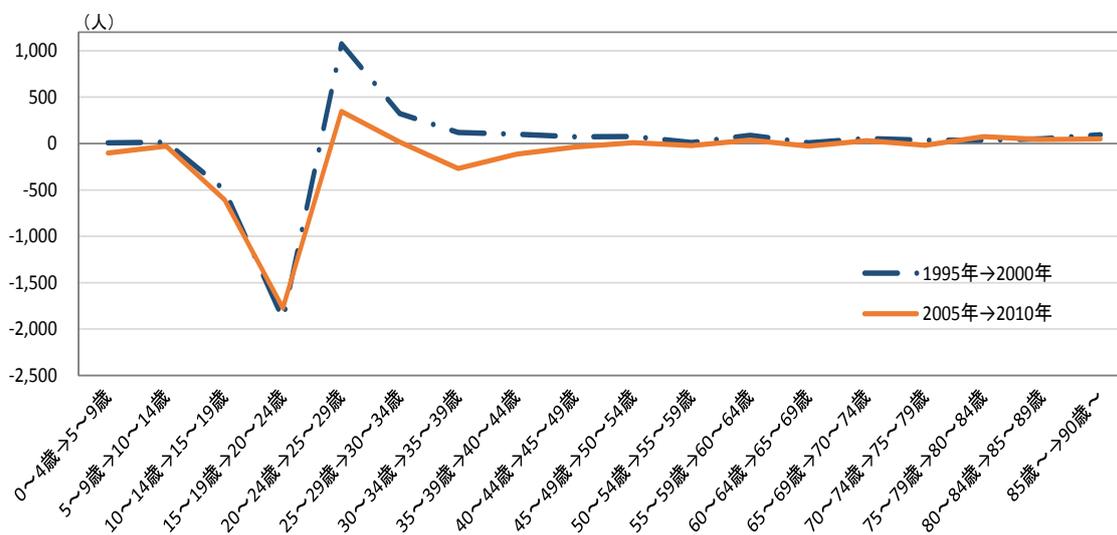
岐阜県の移住支援制度利用者を集計した統計においては、本市への移住者数は県下でも上位であるが、実態としては毎年、転出者数が転入者数を上回っている状況が続いている。

図 21 高山市における転入者・転出者数の推移のグラフ



出典：岐阜県「人口動態統計調査」

図 22 高山市の年齢階層別転入出の動向のグラフ



出典：総務省「国勢調査」

⑥ 産業構造

高山市における産業分類別就業人口は、第三次産業(66%)、第二次産業(23%)、第一次産業(11%)となっている。第一次産業では農業が94%を占めている。第二次産業では、製造業と建設業がほぼ6:4の割合となっている。第三次産業の中では、サービス業が約44%、卸・小売業・飲食店が約40%と大半を占めている。(表1参照)

表1 高山市における産業分類別就業人口

単位:人

	平成7年	12	17	22	27
総数	54,377	54,434	52,494	49,467	48,853
第一次産業	(12%) 6,324	(11%) 5,905	(11%) 5,726	(11%) 5,419	(11%) 5,264
農業	5,704	5,477	5,506	5,054	4,965
林業	579	393	192	350	283
漁業	41	35	28	15	16
第二次産業	(29%) 16,012	(28%) 15,176	(25%) 13,001	(23%) 11,130	(23%) 11,134
鉱業	71	133	22	25	32
建設業	6,918	7,544	6,326	4,982	4,769
製造業	9,023	7,499	6,653	6,123	6,333
第三次産業	(59%) 32,029	(61%) 33,322	(64%) 33,709	(66%) 32,328	(66%) 31,975
電気・ガス・水道業	286	277	205	196	222
運輸・通信業	2,337	2,236	2,069	2,169	2,008
卸・小売業、飲食店	12,056	11,991	14,610	13,717	12,802
金融保険業	1,050	1,099	1,077	1,087	972
不動産業	222	282	318	500	550
サービス業	14,473	15,753	13,845	13,209	14,036
公務	1,605	1,684	1,585	1,450	1,385
分類不能	12	31	58	590	480

(注)合併関係9市町村を含む

出典:総務省「国勢調査」

生産額の産業別構成比を13部門分類で見ると、サービスが29.9%、製造業が20.5%、商業が9.9%、建設が8.4%となっている。岐阜県や全国の構成比と比較して当該地域の特徴を示す特化係数²をみると、対全国では農林水産業(3.09)、建設(1.51)、金融・保険(1.42)、運輸・郵便(1.26)、サービス(1.26)となっている。(表2参照)

² 特化係数:全国及び岐阜県の各産業の構成比と高山市の各産業の構成比を比較したもの。

特化係数対県 = 高山市生産額構成比/岐阜県生産額構成比

特化係数対全国 = 高山市生産額構成比/全国生産額構成比

表 2 生産額の産業別構成比と特化係数(13部門)

(単位: 億円)

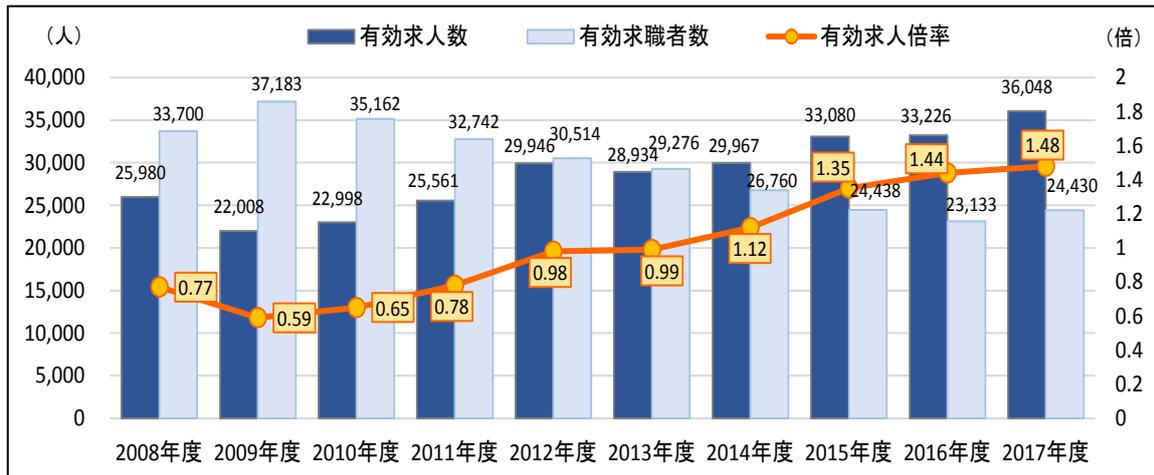
部門分類 13部門	高山市		岐阜県		全国		特化係数 対県	特化係数 対全国
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比		
農林水産業	245	4.0%	1,520	1.1%	120,360	1.3%	3.57	3.09
鉱業	5	0.1%	145	0.1%	7,600	0.1%	0.69	0.90
製造業	1,275	20.5%	51,315	37.3%	2,899,045	30.9%	0.55	0.67
建設	523	8.4%	8,706	6.3%	525,145	5.6%	1.33	1.51
電力・ガス・水道	188	3.0%	3,482	2.5%	257,547	2.7%	1.20	1.11
商業	615	9.9%	11,069	8.1%	936,558	10.0%	1.23	0.99
金融・保険	302	4.9%	5,330	3.9%	320,939	3.4%	1.25	1.42
不動産	440	7.1%	9,815	7.1%	711,875	7.6%	0.99	0.94
運輸・郵便	403	6.5%	6,310	4.6%	482,340	5.1%	1.41	1.26
情報通信	62	1.0%	3,516	2.6%	461,603	4.9%	0.39	0.20
公務	283	4.6%	5,723	4.2%	394,052	4.2%	1.10	1.09
サービス	1,857	29.9%	29,789	21.7%	2,229,582	23.7%	1.38	1.26
分類不明	11	0.2%	709	0.5%	50,103	0.5%	0.35	0.34
合計	6,209	100.0%	137,429	100.0%	9,396,749	100.0%	-	-

出典: 高山市地域経済構造分析報告書(平成 30 年 3 月)

⑦ 仕事(求人・求職の状況)

高山市の雇用情勢は、リーマンショックにより大きく落ち込んだ平成 21(2009)年度から少しずつ回復傾向を辿り、平成 29(2017)年度には労働力人口³が減少する中で有効求人倍率が約 1.5 倍に上昇するまでとなった。主な特徴としては、夏季と冬季の季節変動が大きく、職種別ではパートの有効求人倍率が高い。(図 23 参照)

図 23 高山市の有効求人倍率の推移

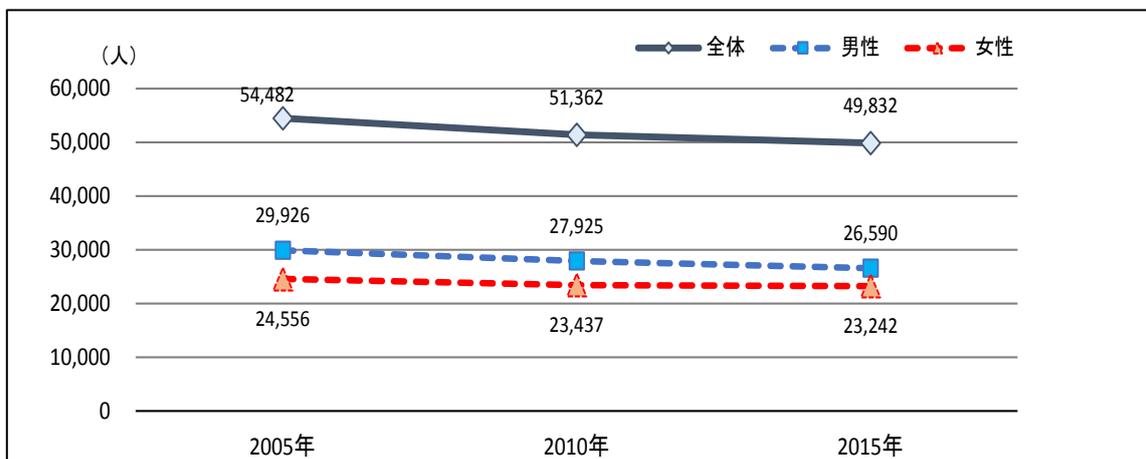


出典: 岐阜県労働局「有効求人倍率の推移」
ハローワーク高山「業務年報」

³ 労働力人口: 15 歳以上人口のうち、現在仕事をしている人と、仕事はしていないが労働の意思・能力を持った人を合わせた人口

労働力人口については減少傾向となっており、定年退職者の増加と若年労働者の減少が要因と考えられる。(図 24 参照)

図 24 高山市の労働力人口の推移

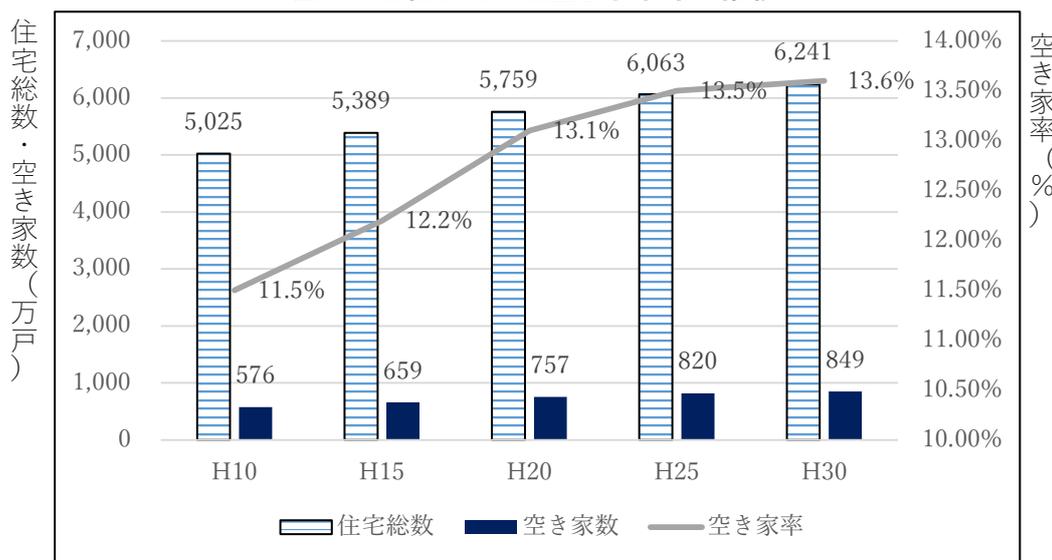


出典:総務省「国勢調査」

⑧ 住まい(空き家の状況)

総務省が実施している住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は年々増加している。平成 30(2018)年の調査では、全国の総住宅数は 5 年前に比べて約 2.9%増加し、空き家数は約 3.5%増加している。空き家率は約 13.6%とやや上昇し、過去最高となっている。(図 25 参照)

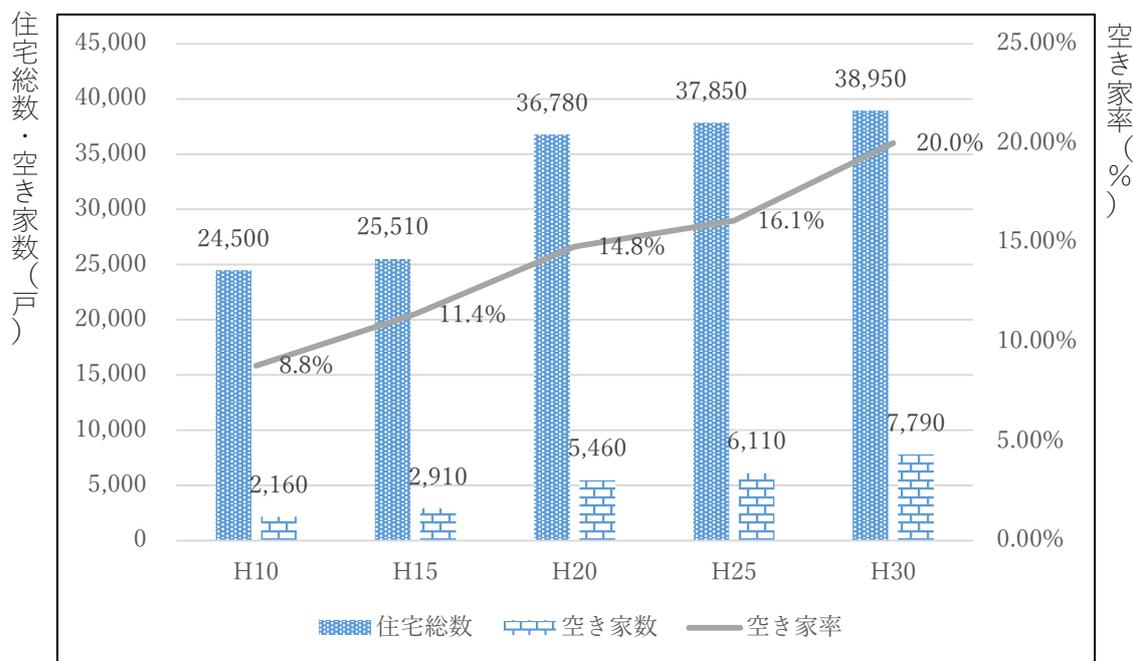
図 25 全国における空き家率等の推移



出典:総務省「住宅・土地統計調査」

高山市においては、平成30(2018)年の総住宅数は38,950戸で5年前の平成25年(37,850戸)に比べて約2.9%増加しているが、空き家数は7,790戸で5年前(6,110戸)に比べて約27.5%、空き家率は20.0%で5年前に比べて約3.9%の増加となった。(図26参照)

図26 高山市における空き家率等の推移



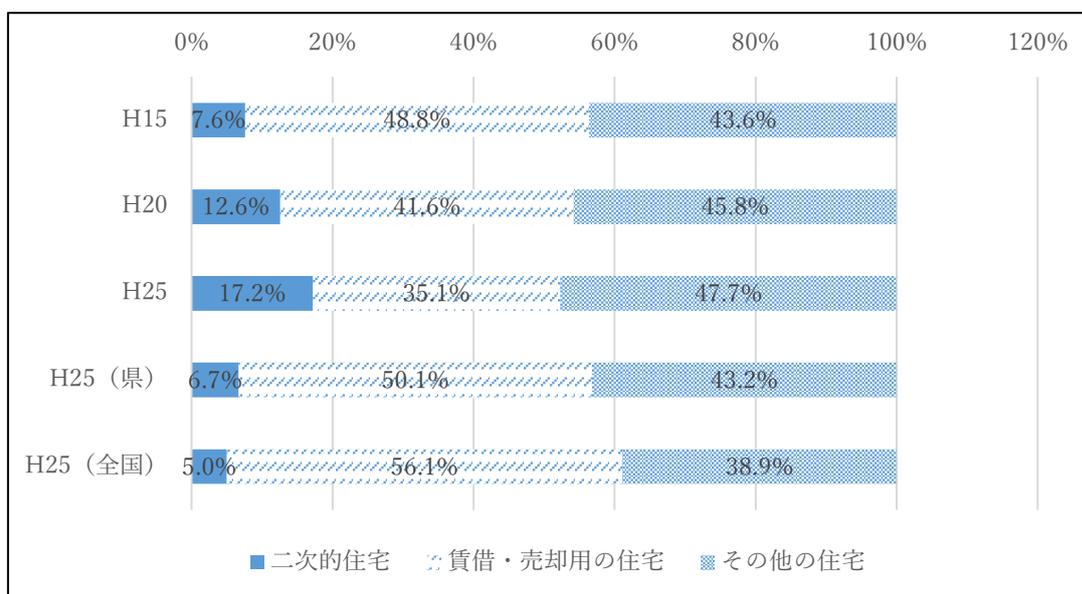
	高山市			参考(空き家率)	
	住宅総数	空き家数	空き家率	岐阜県	全国
H10	24,500 戸	2,160 戸	8.8%	11.4%	11.5%
H15	25,510 戸	2,910 戸	11.4%	13.0%	12.2%
H20	36,780 戸	5,460 戸	14.8%	14.1%	13.1%
H25	37,850 戸	6,110 戸	16.1%	15.2%	13.5%
H30	38,950 戸	7,790 戸	20.0%	15.6%	14.0%

出典：総務省「住宅・土地統計調査」

平成25(2013)年時点において、市内の「別荘等の二次的住宅」は1,050戸(17.2%)、「賃貸・売却用の住宅」は2,140戸(35.1%)、「その他の住宅」は2,910戸(47.7%)であった。「その他の住宅」については、岐阜県と同様、増加傾向にあり、全体の約半数に迫っている。「別荘等の二次的住宅」については、全国や岐阜県の構成比の約3倍に上り、この理由として、特に支所地域に数多くの別荘地を有することや、複数の住宅を所有・使用している人が多いためと考えられる。他方、「賃貸・売却用の住宅」については、全国や岐阜県と比較して少なく、いわゆる通勤族などの多い都市部との社会構造の差が考えられるほか、賃貸・売却などによる空き家等の活用に消極的である、あるいは需要と供給がマッチし

ないこと等から空き家等の活用をあきらめ、単純保有している所有者等が多いことなどが想定できる。(図 27 参照)

図 27 高山市における類別の推移



	二次的住宅	賃貸・売却用の住宅	その他の住宅
H15	220 戸 (7.6%)	1,420 戸 (48.8%)	1,270 戸 (43.6%)
H20	690 戸 (12.6%)	2,270 戸 (41.6%)	2,500 戸 (45.8%)
H25	1,050 戸 (17.2%)	2,140 戸 (35.1%)	2,910 戸 (47.7%)
H25(県)	— (6.7%)	— (50.1%)	— (43.2%)
H25(全国)	— (5.0%)	— (56.1%)	— (38.9%)

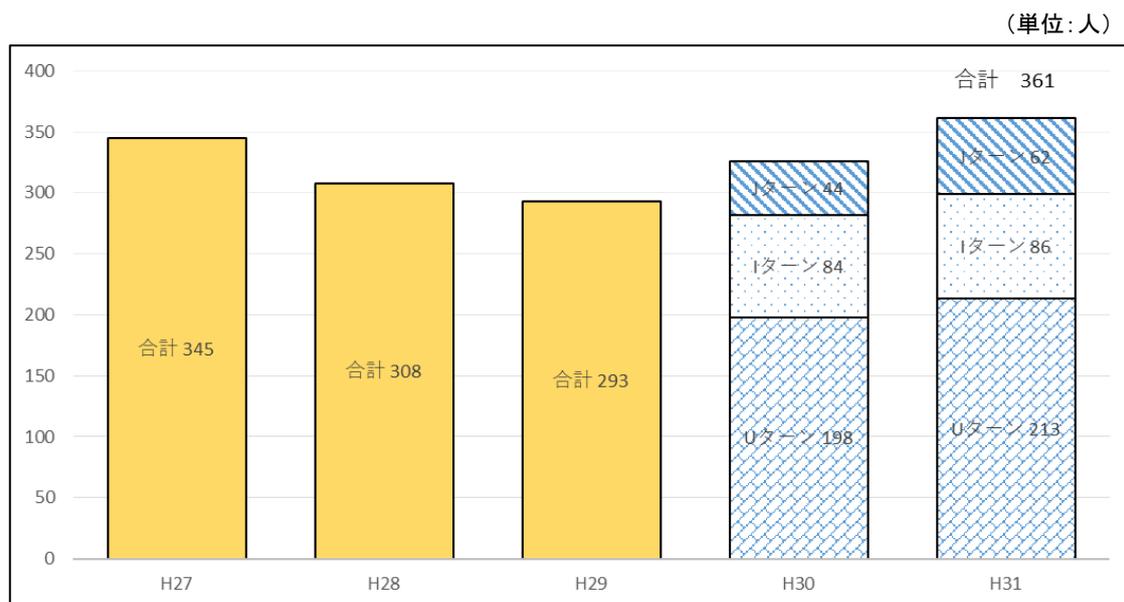
出典：総務省「住宅・土地統計調査」(H15 は旧高山市単独数値)

《参考》住宅・土地統計調査における「空き家」は人が住んでいない住宅で、「二次的住宅(別荘、セカンドハウスなど)」、「賃貸用の住宅」、「売却用の住宅」、「その他の住宅」の 4 つに分類される。「その他の住宅」は、転勤や入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、建替えなどのため取り壊すことになっている住宅を指す。

(2) 高山市の移住の動向

高山市では、平成 20(2008)年から高山市への移住実績(市の支援制度を利用して実際に移住した人数)をデータ収集している。移住実績は、平成 27(2015)年度から 250~300 世帯 300~350 人で推移しており、平成 31(2019)年度の 293 世帯 361 人は岐阜県の市町村の中で最も多いものの、市としては横ばい傾向が続いている。(図 28 参照)

図 28 高山市における移住者数の推移



出典: 高山市ブランド戦略課

移住者の年代別は、平成 31(2019)年度には、361 人のうち、20 歳代が 68%にあたる 245 人、30 歳代は 27%にあたる 98 人と 20~30 歳代に集中している。(表 3 参照)

表 3 高山市の年代別移住者数(制度利用者)

(単位:人)

	H27 年度		H28		H29		H30		H31		H27~31 累計	
移住者数	345		308		293		327		361		1,634	
20 歳代以下	229	66.4%	221	71.8%	217	74.1%	235	71.9%	245	67.9%	1,147	70.2%
30 歳代	98	28.4%	73	23.7%	57	19.5%	69	21.1%	98	27.1%	395	24.2%
40 歳代	6	1.7%	10	3.2%	8	2.7%	6	1.8%	10	2.8%	40	2.4%
50 歳代	2	0.6%	2	0.6%	7	2.4%	8	2.4%	6	1.7%	25	1.5%
60 歳代	8	2.3%	1	0.3%	3	1.0%	2	0.6%	2	0.6%	16	1.0%
70 歳代以上	2	0.6%	1	0.3%	1	0.3%	4	1.2%	0	0.0%	8	0.5%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.9%	0	0.0%	3	0.2%

出典: 高山市ブランド戦略課

平成 31(2019)年度の移住者の移住前の居住地は、東海地方が 62.3%にあたる 225 人で最も多い(うち岐阜県内は 30%にあたる 107 人)。次いで、関東地方は 14.4%にあたる 52 人、関西地方は 6.6%にあたる 24 人である。(表 4 参照)

表 4 移住者の移住前の居住地 (単位:人)

	H27 年度		H28		H29		H30		H31		H27～31 累計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
県内	97	28.1%	66	21.4%	93	31.7%	89	27.2%	107	29.6%	452	27.7%
東海 ⁴	118	34.2%	117	38.0%	84	28.7%	109	33.3%	118	32.7%	546	33.4%
関東 ⁵	45	13.0%	34	11.0%	37	12.6%	56	17.1%	52	14.4%	224	13.7%
関西 ⁶	36	10.4%	32	10.4%	19	6.5%	24	7.3%	24	6.6%	135	8.3%
その他	49	14.2%	59	19.2%	60	20.5%	49	15.0%	60	16.6%	277	17.0%
合計	345	100.0%	308	100.0%	293	100.0%	327	100.0%	361	100.0%	1,634	100.0%

出典:高山市ブランド戦略課

平成 31(2019)年度の移住者の移住先の居住地では、高山地域が 79.2%にあたる 286 人で圧倒的に多い。支所地域は 20.8%にあたる 75 人であり、丹生川地域 18 人、国府地域 17 人の順となっている。(表 5 参照)

表 5 移住者の移住後の居住地 (単位:人)

区分	H27年度		H28		H29		H30		H31		H27～31累計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
高山地域	263	76.2%	236	76.6%	222	75.8%	257	78.8%	286	79.2%	1,264	77.4%
支所地域	82	23.8%	72	23.4%	71	24.2%	69	21.2%	75	20.8%	369	22.6%
丹生川	10	12.2%	21	29.2%	17	23.9%	11	15.9%	18	24.0%	77	20.9%
清見	9	11.0%	9	12.5%	11	15.5%	11	15.9%	7	9.3%	47	12.7%
荘川	4	4.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.0%	7	1.9%
一之宮	7	8.5%	6	8.3%	5	7.0%	7	10.1%	10	13.3%	35	9.5%
久々野	11	13.4%	5	6.9%	9	12.7%	13	18.8%	14	18.7%	52	14.1%
朝日	4	4.9%	2	2.8%	5	7.0%	5	7.2%	5	6.7%	21	5.7%
高根	0	0.0%	4	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	1.1%
国府	30	36.6%	23	31.9%	17	23.9%	17	24.6%	17	22.7%	104	28.2%
上宝・奥飛騨温泉郷	7	8.5%	2	2.8%	7	9.9%	5	7.2%	1	1.3%	22	6.0%
合計	345	100%	308	100%	293	100%	326	100%	361	100%	1,633	100%

出典:高山市ブランド戦略課

⁴ 東海:愛知県、三重県

⁵ 関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

⁶ 関西:京都府、大阪府、兵庫県

平成 31(2019)年度の移住者の移住後の職業では、医療関連が 25.9%にあたる 76 人で最も多く、次いで旅館・飲食業関連が 16.0%にあたる 47 人、家具・木工関連が 8.9%にあたる 26 人、農業関連が 7.8%にあたる 23 人である。しかし、31.7%にあたる 93 人がその他の業種であることから、今後の分析のためには業種分類の見直しが必要である。(表 6 参照)

表 6 移住者の移住後の職業

(単位:人)

区分	H27年度		H28		H29		H30		H31		H27～31累計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
医療	45	15.1%	48	18.0%	48	18.8%	46	15.9%	76	25.9%	263	18.7%
家具・木工	24	8.1%	30	11.2%	14	5.5%	12	4.2%	26	8.9%	106	7.6%
旅館・飲食業	33	11.1%	19	7.1%	18	7.0%	30	10.4%	47	16.0%	147	10.5%
金融機関	20	6.7%	9	3.4%	14	5.5%	18	6.2%	15	5.1%	76	5.4%
農業	7	2.3%	15	5.6%	11	4.3%	10	3.5%	23	7.8%	66	4.7%
林業	0	0.0%	2	0.7%	3	1.2%	1	0.3%	7	2.4%	13	0.9%
その他	158	53.0%	125	46.8%	120	46.9%	119	41.2%	93	31.7%	615	43.8%
不明	11	3.7%	19	7.1%	28	10.9%	53	18.3%	6	2.0%	117	8.3%
合計	298	100.0%	267	100.0%	256	100.0%	289	100.0%	293	100.0%	1,403	100.0%

※移住者のうち、世帯主の状況について調査したもの

出典: 高山市ブランド戦略課

市では、平成 20(2008)年より「移住総合相談窓口」を開設しており、移住相談件数は近年増加傾向にあったが、平成 31(2019)年度(250 件)は前年度(482 件)から半減している。移住相談者の居住地域は、県内を含む東海地方が約 3 割、次いで関東地方、関西地方の順となっている。(表 7 参照)

表 7 居住地域別移住相談者数

(単位:人)

	H27年度		H28		H29		H30		H31		H27～31累計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
関東	76	31.5%	76	19.1%	65	14.3%	69	14.3%	33	15.8%	319	17.9%
東海(県内除く)	46	19.1%	77	19.4%	43	9.5%	51	10.6%	22	10.5%	239	13.4%
県内	32	13.3%	58	14.6%	86	18.9%	62	12.9%	39	18.7%	277	15.5%
関西	53	22.0%	30	7.6%	31	6.8%	23	4.8%	19	9.1%	156	8.7%
その他	11	4.6%	0	0.0%	24	5.3%	72	14.9%	42	20.1%	149	8.4%
不明	23	9.5%	156	39.3%	205	45.2%	205	42.5%	54	25.8%	643	36.1%
合計	241	100.0%	397	100.0%	454	100.0%	482	100.0%	209	100.0%	1,783	100.0%

出典: 高山市ブランド戦略課

また、相談方法は来庁が約 3 割、電話が約 4 割となっている。(表 8 参照)

表 8 移住相談者の相談方法

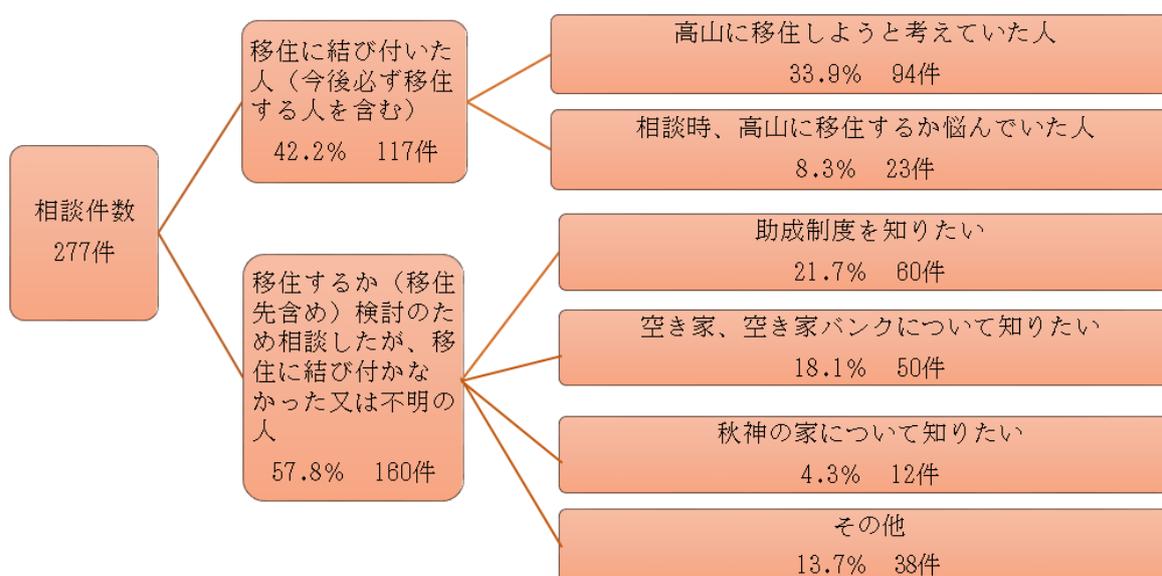
(単位:人)

	H27年度		H28		H29		H30		H31		H27~31累計	
電話	67	27.8%	147	37.0%	202	44.5%	174	36.1%	77	36.8%	667	37.4%
メール	18	7.5%	69	17.4%	55	12.1%	42	8.7%	22	10.5%	206	11.6%
FAX	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
来庁	58	24.1%	106	26.7%	119	26.2%	108	22.4%	83	39.7%	474	26.6%
セミナー・相談会	98	40.7%	75	18.9%	74	16.3%	151	31.3%	24	11.5%	422	23.7%
その他(郵便等)	0	0.0%	0	0.0%	4	0.9%	7	1.5%	3	1.4%	14	0.8%
合計	241	100.0%	397	100.0%	454	100.0%	482	100.0%	209	100.0%	1,783	100.0%

出典: 高山市ブランド戦略課

令和 2(2020)年度の移住相談件数のうち、実際に移住に結びついた件数は 42.2%にあたる 117 件で、うち全体の 8.3%にあたる 23 件は、相談時は高山に移住するか悩んでいたが、結果として移住に結び付いたケースであった。また、移住に結びつかなかった又は不明であった件数は 57.8%にあたる 160 件で、うち全体の 21.7%にあたる 60 件は助成制度に関する相談、全体の 18.1%にあたる 50 件は空き家や空き家バンクに関する相談だった。(図 29 参照)

図 29 移住に関する相談件数の内訳(令和 2(2020)年 4~12 月)



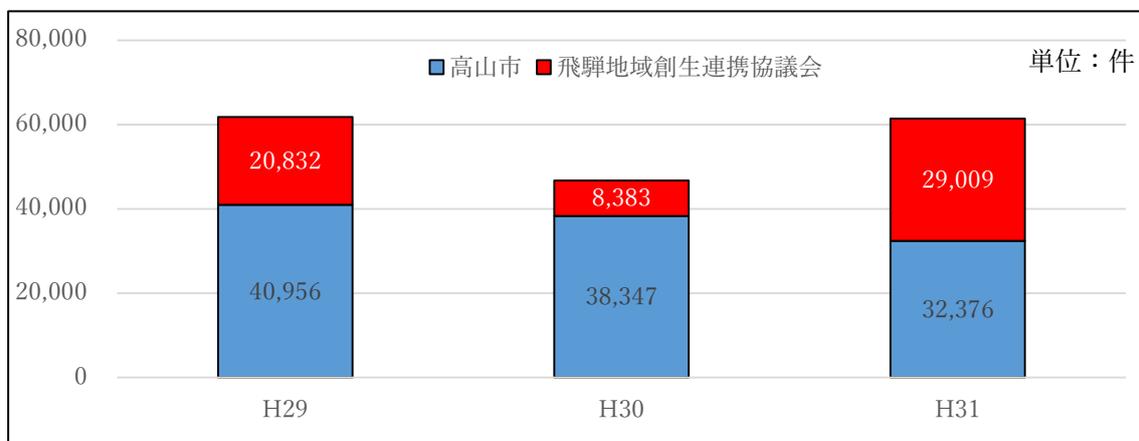
出典: 高山市ブランド戦略課

市ホームページ内の「移住支援」のページでは、移住支援策などの情報発信を行っている。平成 31(2019)年度のアクセス数は 3 万 2 千件で前年度の 3 万 8 千件からやや減少している。

また、平成 28(2016)年度から、飛騨地域 3 市 1 村で構成する飛騨地域創生連携協議会(現飛騨地域連携協議会)で移住促進に特化したホームページを開設しており、内容の充実により、平成 31(2019)年度のアクセス数は前年度よりも増加した。(図 30 参照)

特に、平成 30(2018)年度から「仕事探しサイト」を新たに設置し、同年度のサイト閲覧回数は約 9 千件で前年度の約 3 千件から増加した。また、市内企業への応募実績は 12 件のうち 4 名が採用されており、少しずつではあるが成果を上げてきている。

図 30 インターネットアクセス状況



出典: 高山市ブランド戦略課

(3) 移住関連の施策

① プロモーション活動

【現状の取り組み】

●「ふるさと暮らし応援メニュー55」の作成と周知

本市にはこれまで様々な移住支援制度があり、その内容や担当部局が多岐にわたっていたため、各部局において移住検討者に説明を行っていた。移住希望者にとっては必要とする支援が見つけにくいという課題があったため、平成 31(2019)年度に 55 種類の移住支援制度等をまとめた「ふるさと暮らし応援メニュー55」を作成し、窓口配布や市ホームページへの掲載などにより周知を行った。これにより、移住希望者が主な支援制度を簡単に探すことができるようになったとともに、移住支援制度の認知度を高めることができた。

●子育て支援制度等の PR

上述の「ふるさと暮らし応援メニュー55」では、子育て支援制度等(子育て支援金、小学校全年の放課後児童クラブ、病児保育、第 3 子以降の保育料無料、給食費 3 分の 1 公費負担、特定不妊治療費助成等の周知など)に関する情報も掲載し、本市が子育てしやすい環境であることを周知している。

【現状の課題】

●「ふるさと暮らし応援メニュー55」は、助成制度の取りまとめに特化して周知を行ってきた。しかしながら、前述の移住の動向で明らかになっているように、東京圏在住者が『豊かな自然』に高い関心を持っているにもかかわらず、本市の大きな資源の一つである自然環境の PR が不足している。そのため今後は、移住希望者に対する助成制度の案内に加え、自然環境などの飛騨高山の魅力や特徴の積極的な PR が必要である。

●「ふるさと暮らし応援メニュー55」は、特定のターゲット向けではなく、移住希望者全般に向けて作成されたものであったが、移住実績において 20 歳代単身者の占める割合が高いことや 30 代夫婦の移住相談が多いという結果が出ていることから、今後は移住希望者の状況に応じたプロモーション活動が必要である。

●これまでの情報発信は、広報紙や市ホームページへの掲載、窓口での資料配布に留まっていたが、情報通信技術が進展し、新型コロナウイルス感染症の影響等により、移動や外出の機会が減少する中では、ICT を活用した情報発信や対応の工夫が必要である。

② 都市部へのアプローチ

【現状の取り組み】

●東京 23 区からの移住に対する助成

国では、地方への力強い人の流れを作り出すための取り組みとして、東京圏から UIJ ターン⁷して起業・就業する方に支援金を支給する事業を実施している。本市においても当メニューを利用して、県と連携し世帯 100 万円、単身 60 万円を交付する「高山市東京圏からの移住支援金」を創設している。平成 31(2019)年 4 月以降、移住者、移住希望者からの相談や問い合わせはあるものの、令和 3(2021)年 3 月現在で利用実績はない。平成 31(2019)年度には対象の緩和を行っており、加えて令和 2(2020)年度には、テレワーカー、専門人材、関係人口⁸を対象として含めるなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による働き方、地域との関わり方の変化に対応できるように努めている。

●移住フェア、移住相談への参加

全国ではさまざまな移住に関するフェアやセミナーが開催されているが、これまで高山市単独、飛騨地域創生連携協議会等において、関東圏で開催された移住フェア(ふるさと回帰フェア、JOIN 移住フェア)や中京圏での移住セミナー(岐阜県主催)に参加している。

【現状の課題】

●「東京圏からの移住支援金」については、これまで実績がないことから、今後は ICT を活用した情報発信を展開するなど、東京圏からの移住者、移住希望者への PR 強化が必要である。

●移住フェア等への参加については、一定程度の成果はあるものの、さらに効果的なものとするため、移住実績を踏まえ、引き続きの首都圏におけるイベント等に参加するとともに、移住者数の多い中京圏のプロモーション強化、イベント等の参加実績のない関西圏への新たなアプローチなど、エリア属性に応じたプロモーション活動を行っていく必要がある。

③ 関係人口の拡大

【現状の取り組み】

●ふるさと納税の推進

令和 2(2020)年度の本市のふるさと納税の状況は、約 2 万 3 千件、約 8 億 3 千万円の寄附額となっている。毎年、市の出来事を記載した「ふるさと歳時記」を全寄附者に送付することで高山市への愛着の醸成を図るとともに、リピーター獲得に努めている。現在は、寄附者の約 15%がリ

⁷ UIJ ターン：U ターンは、就職や進学などで出身地から地域外へ出て、再び出身地に戻ることを指す。

I ターンは、出身地と関係ないところへ移り住むこと。

J ターンは、就職や進学などで出身地から地域外に出て、出身地の近隣地域に戻ることを指す。

⁸ 関係人口：移住した「移住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

ピーターである。また、多様な返礼品を展開することで、飛騨高山の魅力を楽しんでもらえるよう取り組んでいる。

●飛騨高山「めでたの会」の活動推進

飛騨高山に縁のある方や応援していただける方に会員になっていただき、飛騨高山の魅力や応援する気持ちを国内外に発信してもらう公式ファンクラブ飛騨高山「めでたの会」を設け、都市部での交流会、市内視察、会報誌の発行、Facebook 等 SNS での情報発信を実施している。会員には、市内の支店などに赴任された市外出身者等で構成される特別会員、市外在住の市出身者や高山が好きな方で構成されるサポート会員、当会 Facebook を登録された一般会員があり、令和 2(2020)年度末で特別会員 102 人、サポート会員 222 人、一般会員 37,108 人となっている。

●奨学金返済に対する助成

本市では、平成 28(2016)年度から Uターン就職をした 35 歳未満の若者に対して奨学金返済金額の一部を補助する「奨学金返済支援事業補助金制度」を実施している(年額 24 万円を上限に最大 5 年間補助)。平成 31(2019)年度の利用者は 97 人であった。

※「奨学金返済支援事業補助金」は令和 3(2021)年度から補助対象期間を段階的に短縮し、令和 6(2024)年度末を持って新規申請者の受付を終了する。

●Uターン就職奨励金の交付

本市では、平成 27(2015)年度から令和 2(2020)年度まで Uターン就職した 35 歳未満の若者に対して「Uターン就職支援金」を実施していた(10 万円)。毎年 150 件前後で推移してきており、平成 31(2019)年度の利用者数は 157 人であった。

※「Uターン就職支援金」は令和 2(2020)年度で廃止。

【現状の課題】

●現在、ふるさと納税や飛騨高山「めでたの会」の活動などを通じて、本市との関わりを持つ人が増加傾向ではあるが、今後は本市を応援しやすい環境づくりを進めるとともに、まちづくりに協働して取り組むなど、新たな関係性の構築が必要である。

●飛騨高山「めでたの会」の会員数は年々増加傾向にあるものの、会員同士の交流や会に参画する動機づけの面で改善が必要である。

●本市では、大学進学時に市外へ転出する若者が多いことから、将来的な Uターンの促進に向けて、学生(高山在住)時の郷土教育など愛着の醸成につながる機会が必要である。

●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により加速した働き方改革や新しい生活様式に対応した新たな支援制度の構築を進めていく必要がある。

④ 相談体制

【現状の取り組み】

●移住総合相談窓口(ブランド戦略課)の設置

本市では、移住総合相談窓口を飛騨高山プロモーション戦略部ブランド戦略課に設置し、移住希望者等の相談に対応しているが、前述したように、助成制度が多岐、複数部局にわたるため、相談者を複数の関係部局の窓口案内するケースもある。

●無料職業相談所(雇用・産業創出課)及びハローワークにおける就業相談の実施

就業相談については、無料職業相談所を雇用・産業創出課に設置しているほか、庁舎内に設置した「ワークサロンたかやま」にて相談を受けている。

●創業相談窓口(雇用・産業創出課)における創業相談の実施

創業相談については、雇用・産業創出課に創業相談窓口を設け対応を行っている。

【現状の課題】

●移住相談窓口については、移住検討者が本市に移住を決断する導入部分を担う重要な役割を持っていることから、多岐にわたる移住検討者の相談に対して、移住者に寄りそった相談体制を構築する必要がある。また、現時点では移住相談後のスムーズな定住のためのサポートが十分でないため、継続したフォローの検討が必要である。

●コロナ禍により移住相談件数が増加傾向にあることや、移住相談の内容も複雑化していること、移住相談者のうち約6割が実際の移住に結びついていないことを踏まえ、今後はより丁寧な相談対応が必要である。

⑤ 官民連携

【現状の取り組み】

●高山市就農支援協議会による就農支援

現在、本市においては、官民連携による新規就農支援事業を実施している。その実施団体である「高山市就農支援協議会」(以下、「就農支援協議会」という。)は、生産者組織(市指導農業士会、市認定農業者連絡協議会)、JA(農地利用集積円滑化団体)、高山市(農務課、農業委員会、ブランド戦略課)、岐阜県(飛騨農林事務所、岐阜県農畜産公社)で構成されている。就農支援協議会では、就農希望者の就農相談に始まり、技術修得、就農準備を経て営農定着できるまでの支援を一貫して行っている。行政単独の助成制度ではなく、市内の農家の方々やJAが農業指導を行ったり、営農に必要な技術や経営手法等を教示するなど官民が連携して就農全般をフォローする形をとっていることから、農業に関する知識のない就農希望者も安心して学ぶことができる環境が整っている。また、2年間の研修期間を通じて仲間づくりをすることにより、特に移住就農者が孤立しないような配慮もなされている。

【現状の課題】

●現在は就農において官民連携体制が構築されているが、他業種にあっても担い手確保が必要であることから、就農支援の仕組みをモデルとし、行政だけではなく、地域や民間企業などが加わって連携し、継続的に移住就業者をサポートする体制づくりが必要である。

⑥ 移住体験

【現状の取り組み】

●就農体感ツアーの実施

新規就農支援においては、短期から長期まで段階的な研修プログラムを設定しており、うち就農体感ツアーでは、平成 31(2019)年度に 11 人が体験研修生として参加した。

●飛騨高山ふるさと体験施設「秋神の家」の運営

本市では、飛騨高山での暮らしに興味を持たれている方が地域の自然、季節、風土を体感し、また、生活に必要な情報を集めるための拠点として活用できる飛騨高山ふるさと体験施設「秋神の家」を朝日地域に平成 22(2010)年度から開設している。最長 6 ヶ月まで使用できるようにし、高山での暮らしを実際に体験してもらうことで移住への関心を高めてもらうよう働きかけを行っており、平成 31(2019)年度の利用者数は延べ 53 人で、そのうちの 3 人が移住した。

●お試し移住施設「飛騨高山彦谷の里」の運営

本市では、農業体験等のグリーン・ツーリズム活動を通じ、地域との交流を図るための滞在型施設である「飛騨高山彦谷の里」を清見地域に平成 16(2004)年度から開設している。平成 31(2019)年度の利用者数は延べ 240 人で、そのうちの 1 人が移住した。

●お試しサテライトオフィスの設置

本市では、都市部における企業のサテライトオフィスの立地促進に向けた取り組みを進めることにより、地元雇用や市内企業等のビジネス機会を創出し、市内経済の好循環を創出することを目的にお試しサテライトオフィスを設置している。平成 31(2019)年度の利用事業者は 8 件で、そのうち 1 事業者が市内にオフィスを設置した。

【現状の課題】

●飛騨高山の魅力や特徴を知ってもらうため、また、移住前の理想の暮らしと移住後の実際の暮らしのギャップを埋め、定住を促進するためには、実際に広い市域にある各地域の生活環境を体感する機会の充実が必要である。

⑦ 住まいに関する支援

【現状の取り組み】

● ふるさと暮らし移住促進助成

本市では、市内で一戸建の空き家を賃貸、取得・改修する都市部からの移住者に対して「飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金」を実施している。賃貸の場合は、月額家賃の3分の1以内の額で最大15千円を3年間補助、取得・改修の場合は、対象経費の2分の1以内の額で最大1,000千円を補助するものである。平成31(2019)年度の利用者は賃貸(新規)6人、取得・改修併せて17人であった。

● まちなか定住促進助成

本市では、中心市街地区域内において空き家を取得・改修または新築する者に対する「まちなか定住促進事業補助金制度」を設けている。対象経費の2分の1以内の額で最大1,500千円を補助するものである。この助成は移住者に限らず、市内で中心市街地区域内へ移動する市民も対象としている。平成31(2019)年度の利用者は13人で、そのうちの3人が移住者であった。

● UIJターン家賃助成

本市では、UIJターン就職した35歳未満の若者に対してアパート等の家賃補助をする「若者定住促進事業補助金制度」を設けている。月額家賃の3分の1以内の額で最大15千円を3年間補助するもので、平成31(2019)年度の利用者数は107人であった。これまでの事業実施状況から、IJターン利用者が多く、移住のインセンティブになると考え、令和3(2021)年度からは制度を見直し、本市へUIJターン就職した45歳未満の方を対象に月額家賃の3分の1以内の額で最大10千円を1年間補助することとした。

● 多世代同居促進助成

本市では、多世代世帯による子育て支援などを目的に市内において新たに3世代以上で同居等をするために、住宅を新築、改修、取得などをする場合の費用の一部を支援する「多世代同居促進事業補助金制度」を設けている。対象経費の2分の1以内の額で最大1,000千円を補助するものである。これは移住者に限らず、市内に住んでいる場合も対象となっている。平成31(2019)年度の利用者は188人で、そのうちの37人が移住者であった。

● 空き家バンクの設置

本市では、平成20(2008)年から「空き家バンク」を設置し、移住検討者へ空き家の紹介を行ってきた。近年、市民からの問い合わせも増加してきていること、また、平成30(2018)年に「高山市空き家等対策計画」を策定したことなどから、令和2(2020)年度からは紹介する対象者を拡大し、空き家購入希望者とした。平成31(2019)年度の成約件数は5件、令和3年2月現在の掲載住宅物件は14件であった。また、国土交通省が構築した全国版空き家・空き地バンクにも令和2

(2020)年度より掲載している。

※飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金、まちなか定住促進事業補助金、多世代同居促進事業補助金については、令和2(2020)年9月1日から令和4(2022)年3月31日までは時限的に補助金の上限額を上げている。

【現状の課題】

- 家賃補助や空き家の取得・改修などに関する様々な助成制度を設け運用しているが、社会情勢や移住検討者のニーズにも変化が生じていることから、それらを考慮しながら助成制度の効果等を見極める中で、支援の対象や内容を焦点化させるなどの検討も必要である。
- 空き家バンクを設置しているものの、掲載件数が少なく、また、空き家購入希望者のニーズに沿うような物件も少ないため、空き家の情報量を増やすとともに、掲載内容の充実が必要である。

⑧ 仕事に関する支援

【現状の取り組み】

●就農への支援

前述の高山市就農支援協議会による就農支援により、平成31(2019)年度は延べ21人が就農助成等を利用して移住した。

●伝統技術修得助成

本市では、伝統的工芸品産業及び伝統建築産業に係る技術の継承と振興を図るため、当該産業の後継者育成事業所及び研修者に対して研修事業費等の助成を行っている。平成31(2019)年度は、伝統的工芸品産業助成の利用者のうち1人が移住、伝統建築産業助成利用者において移住者利用はなかった。

●創業助成

本市では、高山市が開催する「起業セミナー」を修了し、市内において創業する方に、その経費の一部を助成する「特定創業支援事業補助金制度」を設けている。創業時にかかる初期経費を対象として最大1,000千円を支援するものであり、平成31(2019)年度の利用者は56人、そのうちの14人が移住した。

●サテライトオフィス開設助成

本市では、市内でサテライトオフィスを開設した事業者に対して経費の一部を助成する「サテライトオフィス開設支援事業補助金制度」を設けている。これは「飛騨高山お試しサテライトオフィス」を1ヶ月以上利用し、市内に新たなサテライトオフィス等を開設する場合に、開設に係る初期経費を対象として最大1,000千円を支援するものである。平成31(2019)年度の利用実績はない。令

和 2(2020)年度からは、飛騨高山お試しサテライトオフィスの利用要件を廃止するとともに、建物賃借料等を補助対象経費とするなど制度を見直した。

● インキュベーション施設の設置

本市では、起業家を支援するための施設として「飛騨高山インキュベーションセンター」を開設している。これは、起業家の増加により市内産業のイノベーションや、市内における新たな業種・業態の創出を図るとともに、働く場所や時間、組織などの観点から多様な働き方が選択できる環境を整えることを目的に整備したもので、市内で起業を検討している方を対象に、利用料無料(光熱水費、通信料等は自己負担)で施設を1年間貸し出すものである。平成 31(2019)年度は、インバウンドに対する情報発信を行う事業者が利用した。

【現状の課題】

- 現在は就農において官民連携体制が構築されているが、他業種にあっても担い手確保が必要であることから、就農支援の仕組みをモデルとし、行政だけではなく、地域や民間企業などが加わって連携し、継続的に移住就業者をサポートする体制づくりが必要である。(再掲)
- 飛騨高山の魅力や特徴である豊かな自然環境や伝統文化などを活かした産業に就業するための支援の充実が必要である。
- 既存産業への就業支援だけでなく、情報通信技術などの新たな産業の進出に向けた支援が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえたテレワーク⁹、ワーケーションなど新しい生活様式や働き方改革への対応が必要である。

⑨ 生活に関する支援

【現状の取り組み】

● 結婚新生活助成

本市では、市民が安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚に伴う住居費用などを助成する「結婚新生活支援補助金制度」を設けている。基本的には市民が対象になっているものの、結婚を機に相手方が高山へ転入しているケースが多くみられ、平成 31(2019)年度の利用者は 48 人で、そのうち 20 人が移住者である。

【現状の課題】

- 現状では対象世帯に対して助成をするだけに留まっており、移住者のアフターフォローや移住者同士の交流などが十分ではない状況にある。そのため、在住者や移住者、移住者同士が交流する機会の創出が必要である。

⁹ テレワーク：ICT（情報通信技術）を使って時間や場所を有効活用できる柔軟な働き方

3. 移住戦略の方向性

[1]基本方針および取り組みの柱

<基本方針>

『魅力を伝え、寄りそい、支援することで 飛騨高山に人を呼び込む』

これまでの取り組みを踏まえ、社会情勢の変化や多様化する移住者のニーズに対応し、「暮らしたい」と思えるまちづくりを進めるため、高山市の暮らしの楽しみ・さまざまな魅力を伝え、移居前・移住後のそれぞれの方の思いに寄りそい、高山市での暮らしを支援することを基本方針とする。

<取り組みの柱>

(1) 飛騨高山ならではの魅力を伝える

- ・さまざまな支援制度に加え、自然環境など飛騨高山の本来の魅力や特徴を積極的にPRする。
- ・首都圏、中京圏、関西圏など、各エリア属性に応じたプロモーション活動により、全国から人を呼び込む。
- ・飛騨高山ファンの獲得や、Uターン就職の促進、二地域居住¹⁰の促進など、高山市とさまざまな形で関係を持つ人口を増やし、関わりを深化させる。

(2) 移住者に寄り添う

- ・移住の検討段階から移住後の暮らしまで、情報提供・相談・支援のワンストップ化を図り、相談体制を充実させる。
- ・行政だけでなく地域や民間もともに継続的なサポートを行うため、官民の連携を強化する。
- ・高山市の魅力や特徴を実際に味わってもらうため、移住を体感する機会を充実させる。

(3) 多様な移住スタイルを支援する

- ・住宅関連の支援制度の充実や見直し、空き家活用の促進等により「すまい」を見つける支援を行う。
- ・業種ごとの実態に応じた担い手確保支援、事業承継の促進、新しい生活様式に対応する働き方の推進等により「なりわい」をつくる支援を行う。
- ・地域とのつながりの強化、安心して暮らせる環境づくり、移住者間の交流の促進等により「くらし」を楽しむ支援を行う。

¹⁰ 二地域居住：都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係をもちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

《基本方針》
魅力を伝え、寄りそい、支援することで
飛騨高山に人を呼び込む

《取り組みの柱》

(1) 飛騨高山ならではの魅力を伝える

- ① プロモーション活動を強化する
- ② 全国から人を呼び込む
- ③ 関係人口との関わりを深化させる

(2) 移住者に寄り添う

- ① 相談体制を充実する
- ② 官民の連携を強化する
- ③ 移住を体感してもらう

(3) 多様な移住スタイルを支援する

- ① 「すまい」を見つける
- ② 「なりわい」をつくる
- ③ 「くらし」を楽しむ

(1) 飛騨高山ならではの魅力を伝える

① プロモーション活動を強化する

<課題>

- 東京圏在住者は『豊かな自然』に高い関心を持っているが、本市の大きな資源の一つである自然環境についてPRが不足しているため、助成制度以外に、自然環境などの飛騨高山の魅力や特徴を積極的にPRしていく必要がある。
- 移住実績から、20代単身者の占める割合が高いことや30代夫婦の移住相談が多いことから、今後は移住希望者の状況に応じたプロモーション活動が必要である。
- 広報紙や市ホームページ、窓口での資料配布以外に、ICTを活用した情報発信などPR方法を工夫していく必要がある。

<取り組み>

●体制の充実

本市の移住に関する情報を多方面に配信するとともに関係部署との連携を強化するため、体制の充実を図る。令和3(2021)年度からこれまで移住関連業務を担当しているブランド戦略課、観光課、海外戦略課で構成する「飛騨高山プロモーション戦略部」を設置し、他の関係部局と連携を深めながら、総合的な移住情報を発信する。

●PR内容の多様化

東京圏在住者が地方圏での暮らしを検討する理由や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により変化した人の価値観や新しい生活様式、働き方改革などを踏まえて、多様な情報発信を行う。飛騨高山の魅力や特徴、住みやすさ・暮らしやすさについて、移住希望者のさまざまなニーズに沿って多角的に情報発信する。また、関係団体や移住者からの情報発信を促進するよう連携を進める。

●ターゲットの明確化

移住実績や移住相談、各種アンケート等の結果を踏まえ、ターゲットを明確化する。特に20～30代の単身及び家族世帯へのアプローチの強化を図る。

●PR方法の工夫

広報やホームページ等でのPRに留まらず、SNSなどを中心とした新たな手法を活用して積極的なPRを行う。これまでの観光プロモーションに加え、飛騨高山での暮らしのプロモーションを全国的に展開する。特に、これまで主に活動してきた首都圏に加え、移住実績の多い中京圏において強化を図るとともに、実績のない関西圏への進出を図る。また、都市部における有効的な情報発信の手法についても検討をすすめる。

② 全国から人を呼び込む

<課題>

- 「東京圏からの移住支援金」について、これまで実績がないことから今後はより一層、広報、ホームページ等にてPRを強化していく必要がある。
- 移住フェア等について、これまでの実績より、引き続き首都圏でのフェアへの参加に加え、移住者数の多い中京圏のプロモーション強化、イベント等参加実績のない関西圏への新たなアプローチなど、エリアごとに属性に応じたプロモーション活動が必要である。

<取り組み>

●中京圏・関西圏へのアプローチの強化

これまでは関東圏のイベントへの参加が中心であったが、今後は中京圏・関西圏での移住イベント、セミナーへの積極的な参加などアプローチの強化を図る。

●東京事務所等との連携

現在、関東圏には東京事務所を設置しており、移住促進のためのプロモーションを連携して行う。他都市部における活動についても、県や関係機関との連携の強化を図る。

③ 関係人口との関わりを深化させる

<課題>

- ふるさと納税や飛騨高山「めでたの会」に加え、飛騨高山を応援しやすい新たな仕組み、関係性を構築していく必要がある。
- 飛騨高山「めでたの会」の会員同士の交流などが活発とは言えないため、今後、関係人口のより一層の拡大や交流の深化を図っていく必要がある。
- 大学進学時の市外転出後、将来的なUターンの促進に向けて、学生(高山在住)時に地域や企業等との関わりを深めておく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により加速した新しい生活様式、働き方改革へ対応する必要がある。

<取り組み>

● 飛騨高山ファンの獲得

飛騨高山の関係人口の新規獲得を推進するとともに、より深く関わってもらえるような新たな関係性の構築を図る。飛騨高山ファンとして、ふるさと納税をしていただいた方や企業、高山のPR活動に取り組む自治体・企業・団体・個人に対して、本市の出来事や動きをSNSなどを活用してお知らせするなど関わりが見える化を図る。

● 生まれ育った地への回帰促進

高校卒業するまでの学生時代において、郷土教育等を通じて地域と関わる機会や地元企業を知る機会を増やし、子どもたちの本市に対する誇りと愛着を醸成する。進学等で高山を離れた後も、郷土と何らかの形で関わりを持ち続けてもらい、将来的にUターンにつながる働きかけを行う。

● 二地域居住の促進

テレワークやワーケーション¹¹という新しい働き方が受け入れられつつある中で、まちなかにある空き家や田園地域にある古民家、温泉街にある温泉施設などを活用し、働きながら余暇を楽しむことができるワーケーション施設の設置を促進する。

¹¹ ワーケーション：仕事(Work)と休暇(Vacation)とを組み合わせた造語。ICTを活用すること(テレワークなど)により、リゾート地など普段の職場とは異なる場所で仕事をしつつ、別の日または時間帯に休暇取得や地域ならではの活動を行うことが可能となる。

(2) 移住者に寄り添う

① 相談体制を充実する

<課題>

- 移住相談窓口では、移住検討者に各窓口を回らせるのではなく、関係部署が連携してワンストップかつニーズに寄り添った重層的な相談体制を構築する必要がある。また、移住相談後のアフターフォローも検討していく必要がある。
- コロナ禍で移住相談件数が増加傾向にあることや、相談内容も複雑化しているため、より丁寧な相談対応が必要である。

<取り組み>

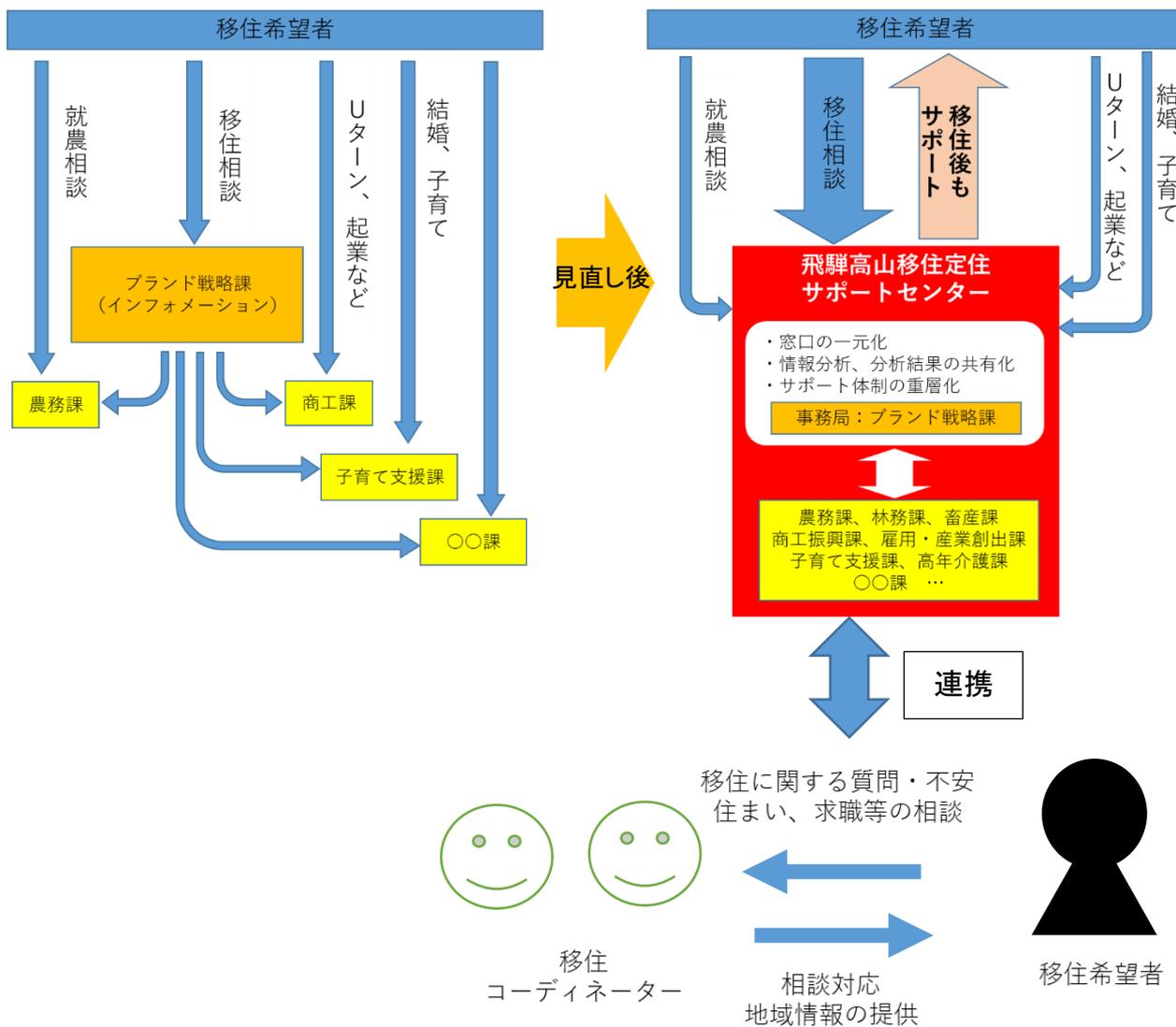
●情報提供・相談・支援のワンストップ化

関係部局が連携して、移住に関する情報提供・支援をワンストップで進め、それぞれの移住検討者のニーズに則した丁寧な移住相談対応を行うため、飛騨高山移住定住サポートセンターを設置する。

●移住コーディネーターの設置

移住者が地域内で孤立しないよう、移住前から移住後までフォローができる体制を整えるために、移住コーディネーターを設置する。(図 31 参照)暮らしや地域の生活情報等の提供及び移住後のサポートを移住コーディネーターが行うことで、移住検討者及び移住者の不安を解消し、安心感を与え、定住へとつなげる。

図 31 飛騨高山移住定住サポートセンター



② 官民の連携を強化する

<課題>

●現在は農業の分野において官民連携が行われているが、担い手確保が必要な分野は多々あることから、他分野においても行政だけではなく、地域や民間企業などが加わって継続的に移住就業者をサポートする体制づくりが必要である。

<取り組み>

●官民連携体制の強化

官民連携で事業を実施している新規就農支援等を強化していくとともに、他分野(林業、畜産業、医療、福祉等)でも同様の仕組みの構築を促進し、就業を希望する移住者が就業かつ定住しやすいような環境づくりを図る。

③ 移住を体感してもらう

<課題>

- 飛騨高山の魅力や特徴を知ってもらうため、また移住前の理想の暮らしと移住後の現実とのギャップを少しでも小さくするためには実際に体感する機会の充実を図る必要がある。

<取り組み>

● 移住体感プログラムの充実

飛騨高山での暮らしをイメージだけではなく実際に体感してもらい、移住への関心を高めてもらうとともに、移住前からの飛騨高山とのつながりをつくっていくことでスムーズな移住へつなげる。各種多様な移住体感ツアーや VR(バーチャル・リアリティ)等による体感イベントの実施、また、それらの体感プログラムを活用しやすいような特典の設定など、移住を体感できる仕組みの充実を図る。

● 移住体験施設の充実

今後さまざまな移住検討者のニーズに対応できるよう、まちなか居住型、田園居住型、就農体験型など、広い市域の各地域における特性を活かした移住体験施設の充実を図る。

(3) 多様な移住スタイルを支援する

① 「すまい」を見つける

<課題>

- 家賃補助や空き家の取得・改修など助成制度はあるものの、社会情勢や移住検討者の求めるニーズの変化も考慮しながら、助成制度の効果等を見極め、今後、支援の対象や内容を焦点化させるための検討が必要である。
- 空き家バンクを設置しているものの、掲載件数が少ないほか、空き家購入希望者のニーズに沿うような物件も少ないため、空き家の情報量を増やすとともに、掲載内容の充実が必要である。

<取り組み>

●支援策の検証と見直し

新型コロナウイルス感染症の影響により加速した働き方改革や新しい生活様式に対応できるよう、住まいに関する各支援制度の検証と見直しを進める。

●不動産情報の充実

空き家や賃貸物件など「すまい」に関する情報提供について、不動産事業者等との連携の強化により充実を図る。

●空き家活用の促進

年々増加傾向にある市内の空き家の積極的な活用を促進する。民間と連携した空き家バンクの運用を行うほか、空き家活用コンテストを開催し空き家活用の可能性を広げる。また、農地付き空き家等、用途を特化させた空き家の紹介ができるよう検討を進める。

② 「なりわい」をつくる

<課題>

- 現在は農業の分野において官民連携が行われているが、担い手確保が必要な分野は多々あることから、他分野においても行政だけではなく、地域や民間企業などが加わって継続的に移住就業者をサポートする体制づくりが必要である。(再掲)
- 飛騨高山の魅力や特徴である豊かな自然環境や伝統文化などを活かした産業に就業するための支援を充実していく必要がある。
- 既存産業への就業支援だけでなく、情報通信技術などの新たな産業の進出に向けた支援が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後テレワーク、ワーケーションなど新しい生活様式、働き方改革への対応が必要である。

<取り組み>

●業種ごとの支援

地域産業の各業種に合わせた支援を進める。農林畜産業では、非農家等に対する農地利用規制等の緩和や半農半^{エックス}X¹²の推進、新規就農者に対する支援、県立森林文化アカデミーとの連携による林業就業を希望する学生への支援等を進める。伝統的工芸品産業や伝統建築産業においては技術習得支援等を進める。医療では、医療への従事を目指す学生や研修医・専攻医の研修支援等により地域医療に携わる医療従事者の確保を進めるとともに、保育・介護では、保育士の魅力PRや介護職にかかる資格の取得支援等を進める。また、人材不足が続く分野における、新たな支援制度を検討する。

起業家に対しては、起業家を育成するインキュベーション施設の充実や創業前後の継続的な支援のほか、空き店舗活用に対する助成を行うなど、本市が能力や特技を発揮してチャレンジできるまちであることをPRする。

●事業承継のしくみづくり

後継者を求める事業主が増えてきているなか、岐阜県商工会連合会の「あとつぎデータベース」等を活用した円滑な事業承継を促進するとともに、事業承継関連制度融資の借入れに対する助成など、新たな支援を行う。

●テレワーク、ワーケーションの促進

テレワークやワーケーションという新しい働き方が受け入れられつつある中で、まちなかにある

¹² 半農半^{エックス}X : 農業・農外の所得の組み合わせにより、所得を確保する働き方。

空き家や田園地域にある古民家、温泉街にある温泉施設などを活用し、働きながら余暇を楽しむことができる(ワーケーション)施設設置を促進する(再掲)。

● サテライトオフィスの誘致

都市部の企業によるサテライトオフィス開設への支援など、サテライトオフィスの誘致を促進する。

③ 「くらし」を楽しむ

<課題>

●現状では移住者に対して助成をするだけに留まっており、移住者のアフターフォローや移住者同士の交流などができていない状況にある。そのため、在住者や移住者、移住者同士が交流する機会の創出が必要である。

<取り組み>

●地域とのつながりの強化

飛騨高山移住定住サポートセンター及び移住コーディネーターを中心として移住者の受入体制の充実を図るとともに、まちづくり協議会等と連携して地域活動などへの参加を促進したり、防災、雪またじ等の共助によって安全・安心な暮らしが保持されることの理解を促し、地域をつなぐりを強めていくことによって、住み続けたいと思える環境を整える。

●移住者交流の強化

移住者同士が交流を持てる機会を創出するとともに、自主的な移住者のネットワーク組織の構築に向けた働きかけを行う。また、移住検討者が飛騨高山の魅力や特徴を楽しむことのできる移住者を中心としたイベントの開催を促進する。

4. 目標値

(1) 第八次総合計画

	現状値 令和元(2019)年	目標値 令和7(2025)年
社会増減(人) (転入者数—転出者数)	▲336	▲135

(参考) 転入者数 2,416 人
転出者数 2,752 人

(2) 移住戦略

	現状値 令和元(2019)年	目標値 令和7(2025)年
転入者数(人)	2,416	2,600
移住者数(人)	361	500

(転入者数)

本市への転入者、転出者数の推移は近年、ともにほぼ横ばいで推移している。転出者数を今後5年間に於いて令和元(2019)年と同程度で推移するものと仮定し、第八次総合計画の社会増減目標値を達成するために不足する人数を転入者数で補う場合の人数を設定する。

(移住者数)

令和元(2019)年から令和7(2025)年までに増加した転入者数のうち、その2/3程度を移住者増で対応する場合の人数を設定する。

5. 推進に向けて

本戦略においては、「魅力を伝え、寄りそい、支援することで 飛騨高山に人を呼び込む」を基本方針に、3つの柱でさまざまな取り組みを進めることとしている。

- ① 飛騨高山ならではの魅力を伝える
- ② 移住者に寄り添う
- ③ 多様な移住スタイルを支援する

取り組みを着実に進めるために不可欠なもの

- ・「日本一広大な市域に広がる豊かな自然、歴史・文化、伝統、匠の技、温かい人情など多彩な魅力と特徴にあふれるまち「飛騨高山」であり続けること」
- ・「多彩な視点と新たな価値観を大切に夢と創造性にあふれる次の時代を切り拓くまちであり続けること」

実現に向けて

第八次総合計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略のもと、さまざまな取り組みを着実に推進するなかで、市民、事業者、関係団体等が本戦略における基本方針や取り組みに対する共通認識を持ち、緊密に連携しながら一体的に推進する。

PDCA サイクルに基づく進行管理により、個々の取り組みや目標指標の達成状況を把握するとともに、社会情勢や事業の進捗状況に応じて必要な見直しを行い、本戦略の実効性を確保する。

高山市移住戦略

令和3年4月

-
- 発行 高山市
 - 企画編集 高山市飛騨高山プロモーション戦略部ブランド戦略課
〒506-8555
岐阜県高山市花岡町2丁目 18 番地
電話 0577-32-3333(代)